

大学番号 68

**平成 27 事業年度に係る業務の実績及び第 2 期中期目標期間に係る
業務の実績に関する報告書**

平成 28 年 6 月

国 立 大 学 法 人
鳴 門 教 育 大 学

○ 大学の概要

鳴門教育大学

(1) 現況

① 大学名
国立大学法人鳴門教育大学

② 所在地
徳島県鳴門市

③ 役員の状況
学長：田中雄三（平成22年4月1日～平成28年3月31日）

理事数：3人

監事数：2人（うち非常勤2人）

④ 学部等の構成
学校教育学部
大学院学校教育研究科（修士課程及び専門職学位課程）

教職キャリア支援センター

長期履修学生支援センター

地域連携センター

情報基盤センター

小学校英語教育センター

教員教育国際協力センター

予防教育科学センター

生徒指導支援センター

心身健康センター

附属幼稚園

附属小学校

附属中学校

附属特別支援学校

⑤ 学生数及び教職員数

<学生数>

学校教育学部	453人（0人）
大学院学校教育研究科	617人（20人）
附属幼稚園	128人
附属小学校	628人
附属中学校	461人
附属特別支援学校	60人

<教員数>

大学	148人
附属幼稚園	8人
附属小学校	28人
附属中学校	24人
附属特別支援学校	30人

<職員数>

106人

(2) 大学の基本的な目標等

鳴門教育大学は、「教育は国の基である」という理念のもとに、教員養成大学として時代の要請に応えるべく、高度な教職の専門性と教育実践力、かつ豊かな人間愛を備えた高度専門職業人としての教員の養成を最大の目標とする。

併せて、学校教育に関する先端的実践研究を推進し、我が国の教員養成における先導的な役割を果たすため、以下の目標を掲げ、重点的に取り組む。

[教育]

- カリキュラム・ポリシーに基づいて「教員養成コア・カリキュラム」をはじめとする教育内容を検証し、更に充実させ、今日的課題に対応しうる「教育実践力」を備えた教員を養成する。
- 厳正な成績評価の実施及び教育方法の改善を通して、学位及び教育の質を保証する。

[研究]

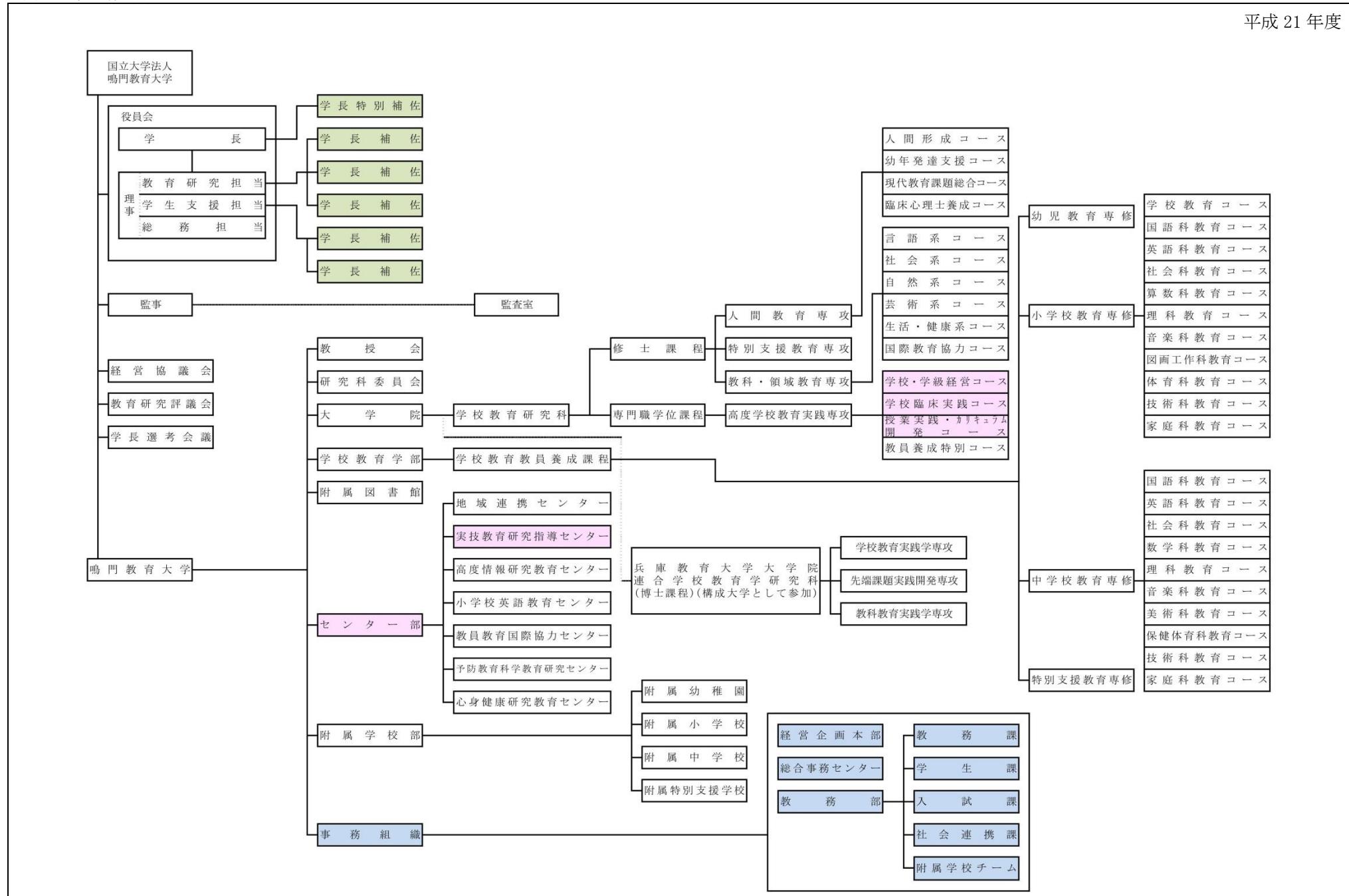
- 学校教育に関する先端的実践研究を推進するとともに、新規分野である「予防教育科学」の拠点を形成し、その成果を広く学校現場や社会へ還元する。

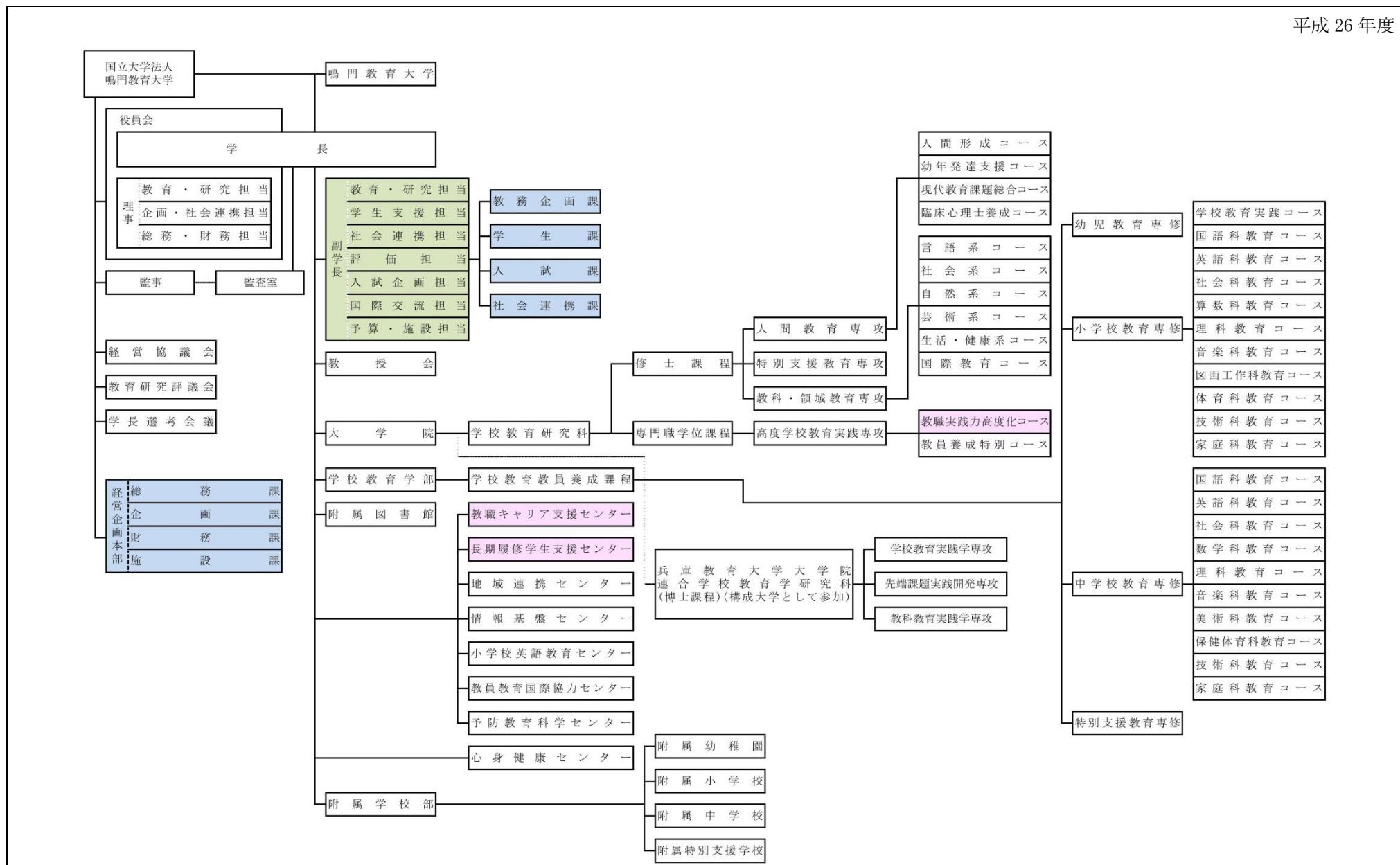
[社会貢献・国際貢献]

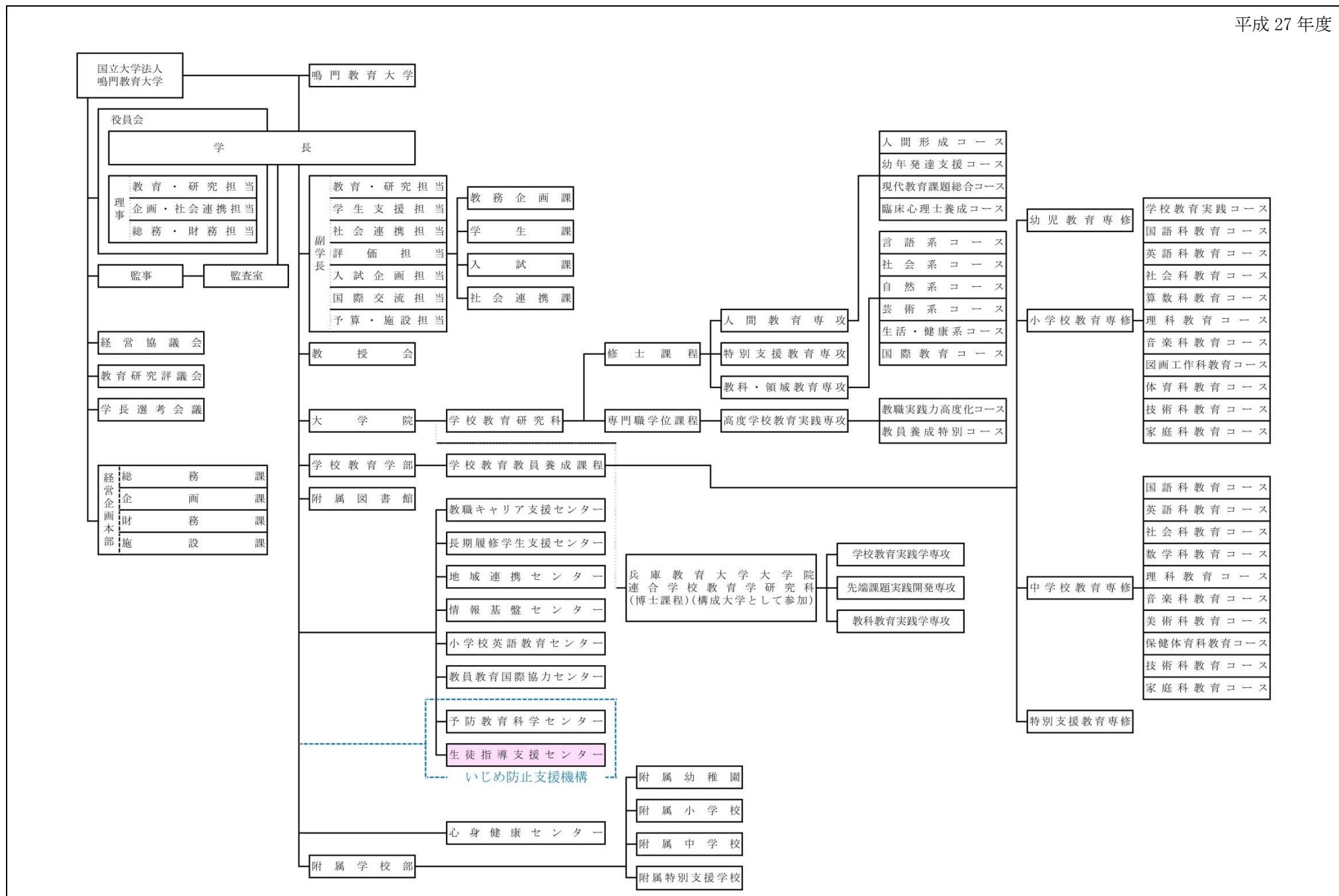
- 小学校英語教育センターにおいて蓄積している事業実績や教育研究の成果を小学校における「外国語活動」に活かし、今後も引き続き積極的かつ計画的に教育支援を行う。
- JICA等と連携した大学教員の海外派遣、諸外国からの研究者・教員・留学生の受入れを積極的に促進し、開発途上国への教育支援をなお一層充実させる。

(3) 大学の機構図

平成 21 年度







○ 全体的な状況

鳴門教育大学

国立大学法人鳴門教育大学は、高度専門職業人としての教員の養成を中心的な目的としている。その目的の達成を目指すとともに、第2期中期目標期間中に大学改革を加速させ、本学の一層の機能強化を図るため、学長として、次に示す具体的な業務遂行に係る方針を定め、業務に取り組むよう指示してきた。

- 方針（1）教育の質保証をより確かなものにするためのカリキュラムの検証と改善
- 方針（2）学校現場の課題に即応した先端的教育実践研究の推進
- 方針（3）学生のニーズに沿った体系的かつきめ細かな就職指導の推進
- 方針（4）グローバル社会にふさわしい国際教育貢献の充実
- 方針（5）教育委員会との連携による地域の活性化のための戦略的・効果的な教育資源の活用
- 方針（6）社会のニーズを踏まえた学生の学修支援と教育環境の整備
- 方針（7）大学改革の加速のための基本方針の策定と具体策の推進
- 方針（8）リスク管理とコンプライアンスの徹底
- 方針（9）学内資源の効果的な配分と環境負荷の適減
- 方針（10）大学の機能強化のための戦略的な組織づくりと人材活用

1. 教育研究等の質の向上の状況

【平成 22～26 事業年度】

《方針（1）関連：学士課程における教員養成コア・カリキュラムの開発》

平成 24・25 年度文部科学省特別経費（プロジェクト分）受領の研究を平成 26 年度学長裁量経費により継承し、学士課程における教員養成モデルコア・カリキュラムの開発（通算 3 カ年）に取り組んだ。平成 26 年度までに、カリキュラムの体系と授業の関連性及び学習の順序性を学生の視点から可視化した「カリキュラム・ガイドブック」に係る FD 及び学生指導への活用法について、各コース委員から成る研究協議会並びに平成 26 年度 FD 推進事業での全体会で検証した上で、学生活用マニュアルを含んだ「第二次試案」を作成した。

《方針（1）関連：専修免許の実質化を図った修士課程教員養成カリキュラムの開発》

本学が先導する教科内容学研究の成果をもとに小学校教科専門科目の教科書（10 教科作成）を活用した授業を、数学科教育コース開設の「算数」において試行的に実践した。実践的カリキュラムを一層充実させるため、専門的な知識

・技能を教科内容として構成し学校の授業に活用する手立てを学ぶコア科目「教科内容構成科目」を研究開発し、平成 28 年度からの実施に向けて 10 教科のモデル・シラバスを作成した。

《方針（1）関連：専門職学位課程のコース再編とカリキュラム改革》

専門職学位課程（教職大学院）においては、キャリアに応じた能力開発に一層対応するため、現職教員対象の従来の 3 コースを「教職実践力高度化コース」に統合するとともに、カリキュラム改革として、キャリアごとの合同ゼミや共通科目で異なるキャリアによるチームの編成、現職教員院生と学部卒院生が一つのグループを形成するカリキュラム作成等の授業内容の見直しを行った結果、平成 26 年度に実施した学生による授業評価アンケートでは、49 科目の平均評価が 4.4（5 点満点）であった。

《方針（1）関連：教育・研究に係る自己点検・評価体制のシステム化》

平成 25 年度に新たな「教育及び研究に係る自己点検・評価」の体制を構築した。新しい評価体制は、教育・研究評価室（評価観点・評価方法の策定機関）、教育・研究評価委員会（内部評価実施機関）、教育・研究外部評価委員会（大学等研究機関と教育委員会等ステークホルダーの代表者からなる外部評価機関）において、自己点検評価結果の妥当性等を検証し、学内外の意見を効果的に反映させるものとなった。

この評価体制の中で、指摘のあった改善を要する事項（①単位の実質化を踏まえた学生の学習時間の確保、②修士課程長期履修学生に対する履修のよりきめ細かい指導）について、学長から各理事、副学長に「アクションシート（課題に対する改善指示書／本学様式）」を通じて改善対応の指示を出した。①についてはシラバス上の「学修課題」の必須項目化及びアクティブ・ラーニングを推進するラーニングコモンズ室の設置、②については入学オリエンテーションでの教員免許取得に関するモデル履修形態の指導及び長期履修支援アドバイザー（担任制）による個別指導、といった改善を行った。

《方針（2）関連：予防教育科学等の先端的実践研究の推進》

予防教育科学センターにおいて、平成 25 年度に予防教育の授業実践力を育成する研修方法を開発し、徳島県内の 9 校の教員に当該の研修を実施した。平成 26 年度には予防教育の事業化をめざし、授業実践を継続的に推進してきた。その結果、徳島県、京都府、三重県、愛知県、岐阜県、福井県、岡山県の各府県においてモデル校が設定され、なかでも徳島県、京都府、三重県においては、予防教育の実施が府県の教育委員会によって事業化され、推進された。

《方針（2）関連：小学校における外国語活動を支援する取組》

小学校外国語活動推進のために、平成 17 年度から小学校英語教育センターを設置しており、平成 22 年度から平成 26 年度は以下の積極的な支援及び人材の育成を行った。

①出張型（お遍路型）研修を延べ 100 回実施し、小学校外国語活動に関連する教員研修や地域の学校の要請に応じた教員研修内容を提供した（申込人数（児童数含む）延べ 6,043 名）。②附属小学校を会場として、現職教員等を対象としたワークショップ（延べ 43 回）を開講した（参加者 474 名）。③小学校外国語活動を担う人材育成を目的としたシンポジウムを定期的に実施し、平成 22 年度から平成 26 年度までに延べ 5 回開催した（参加者 409 名）。④小学生 4～6 年生を対象に、なるっ子わくわく教室（大学開放推進事業）を実施した（延べ 2 回／参加者 35 名）。⑤鳴門教育大学において、こどもサポーター養成講座を実施した（延べ 4 回、参加者 32 名）。

また、平成 26 年度から、小学校英語教育センターと附属小学校との共同研究「先駆的かつ持続可能な英語教育プログラム開発」に取り組んでいる。平成 26 年度は、小学校第 3 学年に焦点をあて小学校英語科カリキュラムの作成と実践を行った。

《方針（3）関連：就職支援・就職指導の充実》

就職支援室のアドバイザーを 4 名に拡充（1 名増員）し、学部・大学院担当各 2 名となり、各学生に対してよりきめ細やかな相談・論作指導等が可能となった。また、面接対策強化のため個人面接・模擬授業・場面指導・集団面接・集団討論を取り入れた「特別ガイダンス」を新規に計画・実施した。

それらをはじめとする多様な就職支援の結果、学部卒業生の教員就職率について、国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）44 大学中第 1 位を 5 年連続獲得するという成果を上げた。教職大学院修了生についても、平成 25 年 3 月修了生と平成 26 年 3 月修了生が 100% であった。

《方針（4）関連：JICA 事業等と提携・協力した国際教育貢献》

途上国の教育向上に資する人材を育成する目的で、JICA が日本に受け入れた途上国の教育関係者の研修（JICA 国別研修・課題別研修）を受託事業として実施してきており、平成 22 年度～26 年度期間に計 25 件（参加者合計 305 名）の研修を担当した。こうした研修を本学が長年に渡り行ってきたことに対して、平成 25 年度には、JICA より途上国支援・国際教育貢献が評価され「JICA 国際協力感謝賞」として JICA 理事長表彰を受けた。

《方針（6）関連：学生への経済支援の拡充》

本学独自の経済的支援の拡大策として、大学院修学休業制度による現職教員に対する授業料免除を実施している。平成 22 年度～平成 26 年度の期間中、前期

・後期合わせて延べ 58 名（免除実績額 15,538,200 円）が免除対象者となった。通常の授業料免除については、「鳴門教育大学授業料免除選考基準」を満たした者全員に対して基準相当の免除を行い、平成 22 年度～平成 26 年度の期間中、全額免除者が延べ 632 名（免除実績額 137,700,600 円）、半額免除者が延べ 644 名（免除実績額 98,453,250 円）であった。

《方針（6）関連：学修環境及び生活環境の整備》

学生に対するキャンパスアメニティの充実のために、トイレ改修工事を計画的に行い、平成 26 年度の 2 期工事により進捗状況は 66.4% に達している。節水式便座や擬音装置の導入により環境面にも配慮している。

平成 25 年度には、学生の利便性を高めるために、これまで大学構内に点在していた学生サービスの窓口を集約した「総合学生支援棟（コアステーション）」を新設した。「総合学生支援棟」には、学生セミナー室（2 室）、就職支援セミナー室（1 室）、学生が講義と講義の空き時間に授業・演習等の予習復習に利用しやすい大空間の多目的スペース等も設けられており、学生の自主学習環境が充実した。

【平成 27 事業年度】**《方針（1）関連：教育実習への参加要件の厳格化》**

教育実習参加の適格判定を厳格に行うため、実習への参加検定「自己診査」及び「評価ループリック」を活用した実習指導・評価を平成 27 年度に実施した。その結果、主免教育実習の評価点（平均値）が、実施前の平成 25 年度 79.2 点（満点 100 点）に対して、試行した平成 26 年度は 80.2 点、平成 27 年度は 80.7 点と大きく向上し、取組の一定の効果を見取ることができた。

《方針（1）関連：地域貢献を一層自覚した教育・研究推進のための自己点検・評価の実施》

教育・研究評価室会議において、研究活動と研究成果における「地域の教育課題の解決や地域の学校のニーズを踏まえた共同・連携型の研究の推進」を柱とした基本方針に基づき自己点検・評価を行った。

連携（共同）研究を行いうる体制が、徳島県教育委員会、鳴門市・鳴門市教育委員会との間に存在しており、ニーズに応じた種々の共同研究を行っていること。特に「いじめ防止支援プロジェクト」を立ち上げ、教育委員会の協力のもと、共同参加型プロジェクトを展開していることから、期待される水準にあるとされた。

《方針（2）関連：予防教育の実践力の育成と推進・普及のための活動》

予防教育の実践力の育成をめざした学部授業「予防教育科学と学校教育」並び

に大学院授業「予防教育科学」を順調に実施し終えた。このうち「予防教育科学」は、平成 27 年度の大学院授業評価アンケートで、4.5 点（5 点満点）と高い評価を得た。

予防教育の学校現場での推進・普及のために、予防教育の授業実践に必要な教材や指導案を整えた DVD の作成を完了した。具体的には、ベース総合教育の「感情の理解と対処の育成」、「自己信頼心（自信）の育成」、「向社会性の育成」（各小学校 3 年～中学校 1 年生用、各 8 時間版と 4 時間版），そして、オプショナル教育学校適応系の「いじめ予防教育プログラム」（小学 3・4 年生用、8 時間版と 4 時間版）の総計 32 枚の DVD を完成させた。

また、予防教育の出張授業を、徳島県以外にも香川県、京都府、群馬県で実施した。予防教育研究発表会等の研修については、平成 27 年度には大阪府、京都府、島根県、愛知県などで 11 回行い、本学においても、徳島県教育委員会主催の予防教育研修会を実施した。さらには、奈良県教育委員会から予防教育授業の参観とセンター視察のため訪問があった。

《方針（2）関連：小学校における外国語活動を支援する取組》

小学校外国語活動推進のために、小学校英語教育研究センターの事業として、以下の事業を実施し、積極的な支援及び人材の育成を行った。

①出張型（お遍路型）研修を 15 回実施し、小学校外国語活動に関連する教員研修や地域の学校の要請に応じた教員研修内容を提供した（申込人数（児童数含む）延べ 387 名）。②附属小学校を会場として、現職教員等を対象としたワークショップ（8 回）を開講した（参加者人数は、97 名）。③徳島市で、「4 技能を統合化したコミュニケーション能力の育成をめざして」という演題で、シンポジウム（11 月 7 日）を実施した（参加者 70 名）。④小学生 4～6 年生を対象に、なるっ子わくわく教室（大学開放推進事業）（8/23）を実施した（参加者 13 名）。⑤鳴門教育大学において、こどもサポーター養成講座（10/24～25）を実施した（参加者 24 名）。

また、平成 26 年度から取り組んでいる、小学校英語教育センターと附属小学校との共同研究「先駆的かつ持続可能な英語教育プログラム開発」について、平成 27 年度は、研究 2 年次として、引き続き小学校第 4 学年の小学校英語カリキュラムの作成と実践を行っている。

これにより、3・4 年生での外国語活動をベースとした英語教育カリキュラムが作成できた。また、この取組を「鳴門教育大学小学校英語教育センターシンポジウム」において発表し、県内外の英語教育に关心のある方に報告した。

《方針（2）関連：いじめ防止教育普及のための組織・体制の整備》

予防教育センターと生徒指導支援センターの連携により、事前予防から事後対応までのいじめ防止対策への取組を行う「いじめ防止支援機構（BP-CORE）」を設置し、いじめ問題に関して特色ある取組を行っている宮城教

育大学、上越教育大学、福岡教育大学と連携・協働するとともに、国立教育政策研究所や日本生徒指導学会、各地教育委員会の関係機関・組織の協力を得て、「いじめ防止支援プロジェクト（BP プロジェクト）」を立ち上げた。文部科学省児童生徒課の後援を得て開催した「いじめ防止支援シンポジウム」を含めて、全国各地で教育委員会、学校関係者等を対象に、6 回の研修会やフォーラム等を開催（延べ参加者数：約 1,300 名）し、複数大学や関係機関で形成した全国初のネットワークによる研究成果を社会に発信・還元している。

《方針（3）関連：就職支援・就職指導の充実》

教員就職支援として、教採対策ガイダンス、教採実技ガイダンス（集団）（個人）、二次対策ガイダンス、「特別ガイダンス」、学内ワークスタディ（教員採用試験に合格した 4 年生による相談・助言）を実施した。

これらの取組の結果、学部卒業生の教員就職率について国立の教員養成大学・学部 44 大学中第 1 位（平成 22 年度から 6 年連続第 1 位），教職大学院（教職大学院設置の 25 大学中）就職率についても全国第 1 位を達成した。

《方針（4）関連：JICA 事業等と連携・協力した国際教育貢献》

JICA 等と連携協力して、開発途上国の教育の向上に資する人材を育成するための研修を受託事業として引き続き行った。平成 27 年度の実績は、研修受入人数は 22 カ国 92 名である。これらの実績は、全国の国公私立大学の中で JICA の教育関連の外国人受託研修の受入件数が全国第 1 位となった。

また、高校生を対象に、国際感覚を養うための「国際教育オープンフォーラム」を開催し、参加者は 77 名であった。

《方針（5）関連：特別支援教育における附属学校の地域センター機能の強化》

附属特別支援学校では、徳島市教育委員会徳島市教育研究所と協議する中で、幼稚園より発達の気になる幼児を受け入れる小学校側の困り感が大きいという実情に応じて、徳島市教育研究所と連携し、発達の気になる児童生徒の在籍している小学校を対象に、前期は一宮小学校・応神小学校を、後期は川内南小学校・城東小学校を対象校に指定し、定期的な訪問・支援を行った。通常学級在籍児童に対し、教育相談の一環として通級指導教室的な個別指導を各 10～15 回実施し、個別の教育支援計画、個別の指導計画をベースとした児童への具体的な関わりへの助言、就学や子育てに関する保護者への情報提供、教員への研修協力等の支援を通し、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用の充実に努めるとともに、次年度からの通級指導教室や特別支援学級活用に繋げる等の効果をあげた。

《方針（5）関連：教育委員会と連携した学び続ける教員のためのサテライトプロジェクト》

徳島県教育委員会が実施する「徳島県学力・学校力向上支援事業」の一環として、阿南市、美馬市に設置したサテライト研修室「つながルーム」の運用を開始し、現職教員等を対象とした小学校英語や算数・数学科の授業力向上に関する遠隔研修を、年度内に7回実施した。このことにより、地理的な条件により研修等を受講しにくい環境にある教員も、勤務後などに研修を受講できる環境が整備され、延べ360名以上（363名）の現職教員が研修に参加した。また、「つながルーム」で実施した研修映像は、ウェブページ上にアーカイブ化することで、いつでも研修を振り返ることができるようになり、学び続ける教員の支援に取り組んだ。

また、それらの研修運用の実践力を培うため、徳島県教育委員会から2名の現職教員（阿南市、美馬市から選出）が本学に派遣されており、これにより密接に連携した研修が行える体制を構築している。

《方針（6）関連：遠隔教育プログラムの実施》

働きながら勤務地を離れることなく学ぶ現職教員、教育関係者のニーズに応じた「インターネットを用いた遠隔教育プログラム」を平成26年度に開設し、平成27年度は8名の入学者を得た。

受講生個人との双方向性対話の濃密さを生かし、通常学期末に1回のみ行われている授業の総括評価に、形成的評価を加え、随時授業改善に生かせるようにした。具体的には、授業コンテンツ資料の学生にとっての見やすさ・理解しやすさの改善、遠隔授業開始時のオリエンテーション時期の改善、受講期間の見直し等について要望を受けて改善を行っている。

《方針（6）関連：教員養成教育におけるアクティブラーニング推進のための学習環境の整備》

教員養成教育におけるアクティブラーニングの推進のため、「ラーニング・コモンズ室」を設置した。同室にある模擬授業エリアは、小学校の教室を忠実に再現し、併せて電子黒板、デジタル教科書、タブレット型端末を使用可能とすることで、教育現場の新しい学びの形に学生が対応できる環境として整備した。

《方針（6）関連：学生への経済的支援の実施》

本学独自の学生の経済的支援として、大学院修学休業制度による現職教員に対する授業料免除を延べ16名（前期8名、後期8名）に対して行った。また、教員採用候補者名簿登載期間延長制度利用者に対する授業料免除を延べ10名（前期5名、後期5名）に対して行った。経済的困窮者に係る授業料免除を、基準を満たした学生に対し実施し、全申請者281名（前期139名、後期142名）中全額免除者は延べ137名（前期58名、後期79名）、半額免除者は延べ101名（前期56名、後期45名）であった。卓越した学生に対する授業料免除（各

コースから推薦のあった、優秀な学部生及び大学院生の最終学年者に対して後期分の授業料を全額免除）は、延べ18名（学部9名、大学院9名）を対象に実施した。また、27年度に家計急変があった者に授業料特別追加免除を実施（学部1名、大学院1名）した。

《方針（7）関連：入学者選抜方法の改革に係る取組》

入学者選抜において、学生の資質・能力・意欲を多面的・総合的に評価するための改革に資するよう、志願者の活動報告書を入試に導入する際の参考となる「想定事例集」を本学が参加する四国地区国立大学連合アドミッションセンターで作成したことにより、各大学の今後の入学者選抜における「主体性・多様性・協働性」等を含む多面的・総合的な評価への活用が可能となった。

また、高校生が活動歴等を記録できる「四国国立5大学進学支援サイト」を開設し、306名の利用があった。また、学部一般入試に係る5大学共通の「インターネット出願サイト」を開設し、5大学全体で1,992件の利用があった。

2. 業務運営・財務内容等の状況

【平成22～26事業年度】

《方針（9）関連：効果的な予算配分》

本学の財務状況及び活動状況を分析するために毎年度作成している「財務レポート」を活用し、平成26年度学内予算編成方針について、「教育活動への資源配分重点化を図る方策を取り入れる」という観点から検討・見直しを行い、財務指標「学生当教育経費」について増額した。その結果として、「コース等予算」の中の「学生数積算分」の比率を21%から26%（1%＝約1,070,000円相当）の配分比率変更を行うこととした。

【平成27事業年度】

《方針（7）関連：広報活動の充実》

学内外及び学生のニーズに対応した広報活動を実現するため、学長が掲げた広報戦略的施策の調査検討体制である「広報戦略チーム」の下、学生及び若手教職員を構成員に含む広報戦略ワーキンググループを設置し、検討を行った。ワーキンググループでの意見を基に、YouTubeチャンネルの開設やウェブページの見直し、オリジナルグッズを作成し、多様な手法で大学情報の発信を行った。継続的なこれら取組の結果、日経BPコンサルティングによる「大学ブランド・イメージ調査」ランクインで、中四国地区的対象58大学中、前年順位33位から13位へと躍進した。

《方針（8）関連：リスク対応計画の実施》

リスクマネジメント PDCA サイクルに沿い、優先して対応すべき 4 リスク（ハラスメントの発生、長時間労働の発生、在学生による不祥事の発生、個人情報保護違反）に対して、所掌課へモニタリングを実施した結果、「リスク対応計画」において各課のリスク対応自己評価（「従前セクハラのみであったが、ハラスメント全体にまで適用を拡大し、ハラスメントとしての相談が 1 件発生（被害・加害者には措置を実施済）」等）及び今後の対応（「新任職員研修においてパンフレットを配布ハラスメント相談員に対して、毎年度研修を 1 回実施」等）までをまとめることができた。

《方針（9）関連：環境負荷の削減に資する活動の推進》

「鳴門教育大学環境方針」・「環境目標及び環境活動計画」に基づき、エコアクション 21 マネジメントシステムを継続的に運用してきた結果、平成 25 年度には環境省による「第 17 回環境コミュニケーション大賞」奨励賞を受賞しており、平成 27 年度においてもエコアクション 21 の個別評価で「オール A」、総合評価で「適合」の評価を得た。

《方針（10）関連：男女共同参画社会の構築》

継続して取り組んできた男女共同参画による大学運営及び教学体制を一層推進するため、全学的な常設の「男女共同参画推進室」を設置した。推進室の具体的な取組として、平成 24 年度から導入している入試業務等学内業務での託児サービスを、平成 27 年度には 7 回実施し、延べ 11 名が利用した。

3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況**【平成 25～26 事業年度】****《方針（7）関連：大学機能の再構築と強化に向けた大学改革マスタープランの策定》**

学長のリーダーシップの下、第 3 期中期目標期間における大学機能の再構築と強化に向けた改革の基本方針を打ち出すため、「国立大学法人鳴門教育大学改革構想検討委員会」を設置し、本学の改革の基本的な方向性を「大学改革マスタープラン」としてまとめた。

本プランでは、入学定員の確保に向け平成 28 年度から教職大学院に長期在学制度を活用した「小学校教員養成長期プログラム」を導入するとともに、チーム学校や小中一貫教育等といった新たな教育課題に対応できる教員を養成すべく「学校マネジメント力プログラム」、「小中一貫教育プログラム」、「生徒指導力プログラム」等を新設するほか、修士課程においては人間形成コースに「予防教育科学分野」、言語系コース（英語）に「小学校英語教育分野」を新

設するなど、大学院教育の機能強化を図ることとしている。

《方針（9）関連：ガバナンス機能の強化》

学長のリーダーシップの下に内部規則の総点検、見直しを行った。①学長の最終的な決定権の明確化、②学長補佐体制を強化するため、「副学長規則」の改正、③学長のリーダーシップが發揮できるよう教育研究上の重要な組織の長の任命方法について学長の面接を必ず行うこと、④教授会の役割の明確化を図るため、「教授会規則」等の改正を行うことを決定し、関係する学内諸規則の総点検及び所要の改正を行った。平成 27 年 3 月開催の全学教職員説明会において、学長自ら説明し、本件の趣旨の徹底を図った。

監事の機能強化については、独立行政法人通則法の一部改正に伴う対応として、「役員規則」等の改正を行い、役員に対する監事の権限の強化を図った。

【平成 27 年度】**《方針（10）関連：戦略的な大学改革のための運営組織の再編》**

第 3 期中期目標・中期計画期間の大学改革に戦略的かつ機動的に対応するため、平成 28 年 3 月に、学長をトップとする「運営会議」・学長の戦略的施策を補佐し、改革コンテンツ創出機能や I R 機能を強化した組織として「企画戦略室」・各課題別に改革コンテンツ案を創出するための機動性を持つ少人数制の「タスクフォース（課題別作業チーム）」の連動した体制を構築した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1) 学長直属の組織とする経営企画本部の機能を強化し、適正な業務を確保する内部統制を確立するとともに、戦略的な大学経営を推進する。 2) 入学定員を社会的ニーズ等に対応した適正規模に見直し、それに伴う大学運営組織を再構築することにより、教育研究等の質を確保する。 3) 学内資源を最大限に活用し教育研究環境の充実を図るため、効率的・効果的な資源配分を行う。		
	中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況 中期 年度
			判断理由（計画の実施状況等）

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況 中期 年度	ウェイト 中期 年度
【46】 1)-① コンプライアンス及びリスクマネジメントを中心とした内部統制を確立し、PDCA サイクルの実施により、内部統制機能を充実させる。	(平成 22~26 年度の実施状況概略) コンプライアンスについて、平成 23 年 3 月に「コンプライアンス規程」、平成 24 年 4 月に「コンプライアンス基本方針」を制定し、規則整備を図るとともに、平成 23 年度に「コンプライアンスの推進及び危機管理に関する研修会」、平成 25 年度に「教職員が知っておくべきUSRとコンプライアンス研修」、平成 26 年度にコンプライアンス研修として「研究倫理等に係る不正防止研修会」を開催し、コンプライアンス意識の啓発を持続的に図った。リスクマネジメントの PDCA サイクルを活用した内部統制を確立することを目的とし、統制環境の基礎として、平成 22 年度に総務委員会危機管理専門部会を置き、危機管理基本マニュアルを制定した。次にリスクの評価・分析として、平成 23 年度に「想定リスク一覧」の策定・分析を行った。次に、統制活動として、洗い出したリスクのうち優先して対応する「リスク対応計画」を平成 25 年度に策定し、平成 26 年度に実施した。また、モニタリングとして、個別マニュアルの点検・検証を平成 26 年度に実施した。	III	
【46】 ① 内部統制機能充実に向けて、平成 26 年度に実施したリスク対応計画のモニタリングを行い、課題対応策の定着を図る。 その他、コンプライアンス意識の啓発活動を行う。	(平成 27 年度の実施状況) 【46】 平成 26 年度に実施した、「リスク対応計画」について、リスク対応が機能しているか等についてモニタリングを実施した。また、各課が整備している「リスク個別マニュアル」についても、継続的にモニタリングして整備状況等の点検を行うとともに、学内ウェブ掲示板に新設したリスク個別マニュアル専用ページを運用し、教職員全体に危機管理を周知した。 また、コンプライアンスについての内容を含む研修会として、「公的研究費の不正使用防止研修会」を大学会場及び附属学校会場でそれぞれ開催し、教職員など 314 名（学長等執行部出席率 100%，教職員出席率 90.5%）の出席を得て、意識向上を図ることができた。	III	

中期計画	平成 27 年度計画	進捗 状況 中 期 年 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
				中期 年 度
【47】 1)-② 経営戦略に基づき、効率的かつ柔軟な組織運営及び業務運営を行う。		IV	<p>(平成 22~26 年度の実施状況概略)</p> <p>平成 22 年度に、経営企画本部内に、重要課題に機動的・戦略的に対応するための企画戦略室を設置し、「インターネット大学院検討委員会」、「大学院定員確保検討委員会」及び「入学定員・教育研究組織等見直し検討委員会」を立ち上げた。大学院の定員充足に向けた様々な方策や広報活動についての検討を行った。</p> <p>さらに、企画戦略室の下に立ち上げた「長期履修学生の在り方及び支援体制検討委員会」で長期履修学生への指導体制、標準履修モデル等をまとめ、平成 24 年度入学生より適用した。</p> <p>また、平成 25 年度に、本学のプロジェクト研究の企画・推進等を円滑に実施するため、「国立大学法人鳴門教育大学プロジェクト研究企画・推進室」を設置し、「教員養成モデルカリキュラム」、「教育実習の参加要件・評価基準の開発」及び「専修免許状の実質化を図った修士課程教員養成カリキュラムの開発」を推進した。</p> <p>平成 26 年度には、第 3 期中期目標に向けた改革加速期間に対応するため、企画部門から推進部門への業務移行をスムーズにするため、平成 26 年 4 月からプロジェクト研究企画・推進室を企画課に一元化するとともに、教務課を教務企画課とし、e-learning 等の新しい企画に対応する教務企画係を設けた。</p>	
			<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【47】 ② 前年度に企画・連携調整機能の強化のために再編した企画課の機能を充実させ、より迅速な運営体制を構築する。</p>	

中期計画	平成 27 年度計画	進捗 状況 中 期 年 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイ 中期 年 度
				年度
【48】 1)-③ 大学の広報体制を見直すとともに、ITを中心とした効率的・効果的な広報活動を実施する。		III	<p>(平成 22~26 年度の実施状況概略)</p> <p>IT を積極的に活用した広報を戦略的に推進するため、大学広報と入試広報を明確に区分した広報体制とし、IT に関する専門性を有する職員を採用した。</p> <p>大学院説明会情報の進学情報サイト「大学院へ行こう！」への掲載、大学紹介ビデオのウェブページでの公開、<u>ウェブ番組（徳島の社長 TV）</u>での学長メッセージ発信、「徳島県教育委員会の LINE Go!Tomorrow 事業」に在学生からのメッセージ等の情報を発信した。</p> <p>大学のウェブページをより魅力的にするため、トップページをスライドショー化し、ステークホルダーに視覚的に大学の特色を訴えるように改善した。また、外部のスマートフォン用入試情報サイトへのバナーリンクをトップページに貼付し、受験生のニーズに対応した。それらの取組の結果、国公私立大学のサイトの利便性や情報の公開度などを総合的に評価する「Gomez 大学サイトランキング 2010」において、322 サイト中 13 位を獲得した。</p>	
【48】 ③ 大学ポートレートに参加し、大学広報の充実を図る。		III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【48】</p> <p>大学ポートレートに参加し、公表任意項目とされている項目（教員の構成（職位・男女・外国人教員別）、卒業・修了者の構成（職業分類・男女別）等）を含む全項目について情報を公開した。</p> <p>また、文部科学省による教員就職率の公表に合わせて、大学ポートレート公開情報を更新するなど、ステークホルダーのニーズを考慮し、随時公開情報の更新を実施した。</p> <p>さらに、公式ウェブトップページの構成・内容をより魅力的なものに見直すとともに、平成 28 年 2 月に YouTube チャンネルを開設し、ITを中心とした効率的・効果的な広報活動を実施している。これらの結果、閲覧者数は前年度比約 2,000 件増加、ページビュー数は前年度比約 57,000 ページ増加した。</p>	

中期計画	平成 27 年度計画	進捗 状況 中 年 期	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイ 中 年 期
【49】 2)① 社会的ニーズ等大学を取り巻く内外の環境分析を行い、大学院（修士課程、専門職学位課程）、学部及び附属学校の入学定員等について検討し、適正な規模に見直す。		III	(平成 22~26 年度の実施状況概略) <p>教職大学院の定員は 50 人を維持しつつ、現職教員の学修に対するニーズを踏まえ、従来 3 コースに分化していた現職教員向けのコースを「教職実践力高度化コース」に統合し、学校及び教職に関する多様な課題を総合的に学べるようにした。</p> <p>附属学校については、35 人以下学級制の法律改正に伴い少人数学級の実現に対する社会的ニーズに応じて附属小学校の入学定員を見直し、平成 24 年度から年次進行により 1 クラス 34 人とした。また、小学校の募集定員の減少に伴い、附属幼稚園の募集定員の見直しについても検討し、1 クラス 26 人として実施した。</p> <p>また、学長のリーダーシップの下、第 3 期中期目標期間における大学機能の再構築と強化に向けた改革の基本方針を打ち出すため、「国立大学法人鳴門教育大学改革構想検討委員会」を設置し、本学の改革の基本的な方向性を「大学改革マスターplan」としてまとめた。</p>	
			(平成 27 年度の実施状況) 【49】 ① 引き続き、大学院（修士課程、専門職学位課程）の入学定員確保に向けた取組を行うとともに、さらなる教員養成の高度化を図るため、新たな大学院教育の体制等を検討する。 また、附属学校においては、昨年度附属学校部会議で協議した附属中学校の入学定員及び連絡進学の在り方について、大学と協議を行う。他の校園についても、入学定員見直しの必要の有無について、検討する。	

中期計画	平成 27 年度計画	進捗 状況 中 期 年 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
				中期 年 度
【50】 2)-② 教育研究組織、センター組織及び事務組織を総合的に見直し、教育研究及び業務運営体制を再構築する。		III	(平成 22~26 年度の実施状況概略) <p>学生への教育支援及び大学と学校・地域社会との連携の充実を図るため、従来の「地域連携センター」内の実地教育分野と「実技教育研究指導センター」を再編して、「教職キャリア支援センター」を設置した。 教職大学院において、従来 3 コースに分化していた現職教員向けのコースを「教職実践力高度化コース」に統合するとともに、専攻内の専任教員の配置の見直しについて検討し、全ての院生を専任教員全員が協力して指導することを原則にしながらコース担当教員を配置した。 修士課程の現代教育課題総合コースにおいて「遠隔教育プログラム」を開設することに伴い、教員定員配置計画を見直し、現代教育課題総合コースに准教授 1 人の教員定員を配分した。 第 3 期中期目標に向けた改革加速期間に対応するため、企画・連絡調整機能強化に重点を置くために企画総務課の企画機能を独立させて「企画課」に再編するとともに、e-learning 対応など教学部門の企画機能の強化を図るために教務課を「教務企画課」に再編した。</p>	
			(平成 27 年度の実施状況) 【50】 ② 引き続き、教員養成の高度化を図る観点から、大学院を中心とした新たな教育研究組織等について検討する。	III

中期計画	平成 27 年度計画	進捗 状況 中 期 年 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
				中期 年 度
【51】 3)-① 機動的かつ柔軟な大学運営を行うため、人員配置方針を見直し、新たな配置計画を策定し、効率的かつ適正な人員配置を行う。		III	(平成 22~26 年度の実施状況概略) <p>教員選考の際、応募者の授業力を評価できるよう必要に応じて模擬授業を課すとともに、審議の透明性を担保するため、教員選考委員会から人事委員会へ教員公募への応募状況や選考過程を示す一覧表を提出させることを明確に規定した。</p> <p>教員の配置については、政策的に柔軟な人材配置ができるように、各年度におけるコース・専攻毎の職種別人員枠を「教員定員計画」として定めて運用している。</p> <p>高度学校教育実践専攻（教職大学院）のコースの再編に伴い、専攻内の専任教員の配置を見直し、平成 25 年度から学卒者を対象とした教員養成特別コースを担当する教員を 5 人から 10 人に重点的に増員した。</p> <p>大学間連携事業を中心的に担う社会連携課に課長補佐を配置し、業務の効率化を図った。</p> <p>四国 5 大学連携事業実施に伴い、同事業に係る人員として、e-learning 担当講師、AO 入試担当事務職員（非常勤）を採用した。</p>	
			(平成 27 年度の実施状況) 【51】 ① 戰略的な大学運営を行うため、効率的かつ適正な人員配置を行う。	

中期計画	平成 27 年度計画	進捗 状況 中 年 期	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイ 中 年 期
【52】 3)② 効率的かつ効果的に予算を執行するため、学内予算配分方針を点検し、改善を行う。	【52】 ② 教育研究経費等の財務分析結果を基に、学内予算編成方針等を点検し、必要に応じ所要の見直しを図り、効果的な予算配分を行う。	III III	(平成 22~26 年度の実施状況概略) 本学の財務状況及び活動状況を分析するために「財務レポート」を活用し、毎年、学内予算編成方針を点検した結果、平成 23 年度に学生教育環境を充実するため、「コース等予算編成基準」の配分比率を見直し、学生数積算分比率を 15%から 21%に引き上げ、平成 26 年度にはこれを更に 26%（1% = 約 1,070,000 円相当）まで引き上げて、教育活動への資源配分重点化を行い、学生サービス向上及び教育の質の向上に資することができた。	
			(平成 27 年度の実施状況) 【52】 本学の財務状況及び活動状況を分析するために「財務レポート（2014）」を活用し学内予算編成方針の検討・見直しを図り、「コース等予算編成基準」における、教員数積算分の配分方法を、決められた比率で配分するのではなく、「教員 1 人当たり単価をもって配分し先充当する。配分単価は、大学全体の財政状況を勘案し学長がこれを決定する。」方法へ変更した。その結果、厳しい財政状況でコース等へ配分できる財源の縮減を迫られる中、教育経費の配分額を前年度規模で確保し、第 2 期中期計画を通して行ってきた教育活動への資源配分重点化を維持することができた。また、研究経費の教員数積算分比率は 20%から 8%に下がり、「研究活動の財源獲得には、外部資金を積極的に活用するべく教員各人が努力しなければならない」という、学長からの強いメッセージ性のある平成 28 年度予算配分を行うことができた。	

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
				中期 年度
【53】 3)-③ 大学が保有する情報資産を、適切な管理運用方法により、学内で有効活用するとともに、学外にも広く発信する。		III	(平成 22~26 年度の実施状況概略) 教員の研究業績等を蓄積した「教員情報データベース」を作成し、「教員基本情報」としてウェブページに公開している。公開する情報について、教員の「学位」及び「主要研究業績」を公開必須としたほか、「主要研究業績」と「過去 5 年間の研究業績」に区分する等、より分かりやすいものに改良を続けている。 「NII 論文情報ナビゲータ」において蓄積されている紀要論文を「 <u>鳴門教育大学リポジトリ</u> 」にて公開している。「 <u>鳴門教育大学機関リポジトリ要項</u> 」を策定し、その中で登録手続き及び申請様式を定めた。	
			(平成 27 年度の実施状況) 【53】 ③ 引き続き、最新の研究成果情報を収集し、教員情報データベースで公開する。	III
		ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 (2) 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1) 戦略に基づいた機動的かつ柔軟な事務組織を構築し、併せて新たな人事評価制度を導入することにより、効率的な事務処理を行う。		
	進捗状況	年度	ウェイト
中期計画	平成 27 年度計画	中期	年 度

【54】 1)-① 戰略的・機動的な大学運営を図るため、内部統制システムを構築するとともに柔軟に事務組織を見直す。		III	(平成 22~26 年度の実施状況概略) 第 2 期中期目標・中期計画を戦略的に推進するため、大学組織と法人組織とに明確に区分し、法人経営を担う法人組織に、 <u>経営企画本部</u> を置き、執行部との連携を強化し、経営上の意志決定を迅速化した。さらに、平成 26 年 4 月、第 3 期中期目標に向けた改革加速期間に対応するため、 <u>教務課</u> を <u>教務企画課</u> に再編し、教務・学生関係 4 課の連絡調整を円滑にするとともに、教学部門の企画機能の強化を図った。具体的には、e-learning 等の企画に対応する教務企画係を設けた。また、企画・連絡調整機能強化に重点を置いた事務組織に再編するため、企画総務課の企画機能を独立させて、企画課に再編することで、企画機能の強化を図った。	中期	年 度
【54】 (平成 26 年度に実施済みのため、平成 27 年度は年度計画なし)		III	(平成 27 年度の実施状況) 【54】 企画機能を強化するため独立させた企画課において、学長の戦略的施策を補佐する「企画戦略室」が構築された結果、 <u>大学改革・広報戦略・人件費計画・外部資金獲得推進の検討チーム</u> が設置され、学長のリーダーシップによる諸改革が進められた。	中期	年 度

中期計画	平成 27 年度計画	進捗 状況 中 期 年 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイ ト	
				中期 年度	
【55】 1) -② 事務系職員に新たな人事制度（採用、評価、研修等）を導入するとともに、事務システムを改善し、事務処理環境を整備する。	【55】 ① 人事評価の実施結果を踏まえ、必要に応じて制度の見直しを行う。 また、管理職も含めた職員の資質向上を目的としたSD研修を実施するとともに、段階的かつ円滑に職員の資質向上を図るため、本学におけるSD研修のグランドデザインを構築する。	III III	(平成 22~26 年度の実施状況概略) 年俸制適用職員を延べ 7 名採用した。 新たな人事評価制度として「事務職員等に関する勤務成績評定実施要項」を制定し、評価結果を 12 月期の勤勉手当及び 1 月の昇給に反映させている。評価者間で共通した観点から公平な評価が行われるよう、評価者に対する評価者研修も実施している。 平成 25 年度から、鳴門市職員との人事交流を開始し、相互に事務職員を毎年度 1 名ずつ派遣している。		
			(平成 27 年度の実施状況) 【55】 人事評価結果等を検証し、平成 27 年 2 月に改正した人事評価実施要項に基づき、円滑な評価が行われたかの検証を行った。電子媒体を活用することにより、評価の迅速化・事務処理の合理化を行った。 管理職も含めた職員の資質向上を目的とした SD 研修(新任職員研修、評価者研修、分かりやすい資料の作り方研修、国際化研修、国立大学法人の組織の在り方研修)を実施し、延べ 178 名が受講した。 また、段階的かつ円滑に職員の資質向上を図るため、本学における SD 研修のグランドデザインとして「鳴門教育大学事務職員人材育成方針」を策定した。		
		ウェイト小計			
		ウェイト総計			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 22~26 事業年度】

《内部統制機能の充実》

大学の内部統制機能として、総務委員会を設置し定期的に開催することで、業務の適正を確保している。その下において、次のような点を改善し更なる機能充実を行った。

コンプライアンスに関する取り組みを明確にするため、「鳴門教育大学コンプライアンス基本方針」を制定し、各教職員へのメール及び学内ポータルサイトにおいて各教職員に周知した。

大学が保有する個人情報の管理について教職員の意識高揚・啓発を促進するため、学外有識者を講師に招いて研修会を延べ9回実施するとともに、「個人情報漏えい防止マニュアル」を策定して平成 25 年度から運用している。リスクマネジメントシステムにおけるマネジメントサイクルに従い、本学における想定リスクから、優先して対応すべきリスクを選別し、対応担当部門に当該業務におけるリスクの対応状況を確認して、「リスク対応計画」を策定した。平成 26 年度から、この計画に基づき業務を遂行している。平成 26 年度において、リスク対応計画に基づき、リスク個別マニュアルの整備状況を調査し、各危機管理担当部署におけるマニュアル整備への取組及び考え方を検証し、危機管理に係る学内諸規則の体系の確定、現状の把握及び問題点を提起した。検証結果は危機管理担当理事に報告を行い、問題に対応した。計画番号【46】

《効率的かつ柔軟な組織運営及び業務運営》

平成 22 年度に、経営企画本部内に、重要課題に機動的・戦略的に対応するための企画戦略室を設置した。計画番号【47】

修士課程において学生のニーズの高い長期履修制度における学修体制の充実を図るため、「長期履修学生の在り方及び支援体制検討委員会」で長期履修学生への指導体制、標準履修モデル等をまとめ、平成 24 年度入学生より適用した。

第 1 期中期目標期間より本学の特色・強みとして取り組んできた「教育養成コア・カリキュラムの編成と実践」を、全国モデルとするため、平成 25 年度に、「国立大学法人鳴門教育大学プロジェクト研究企画・推進室」を設置し、「学士課程教員養成モデルカリキュラム開発」、「教育実習の参加要件・評価基準の開発」及び「専修免許状の実質化を図った修士課程教員養成カリキュラムの開発」を推進し、各プロジェクトを平成 27 年度から試行的に実践し、平成 28 年度からの本格的実施に備えている。

《ITを中心とした効率的・効果的な広報活動》

ステークホルダーに対する情報提供手段として、大学公式ウェブページをより魅力的なものにするよう、バナー及びレイアウト整理やデータ更新を行ってきた。平成 22 年度に、大学広報担当及び入試広報担当が連携を強化したことにより、ウェブページ、検索サービス利用による広報活動が効率的・効果的に機能し、国公私立大学のサイトの利便性や情報の公開度などを総合的に評価する「Gomez 大学サイトランキング 2010」において、322 サイト中 13 位を獲得した。

平成 25 年度には、徳島県教育委員会がキャリア教育の推進方策の一環として運営する高校生及びその保護者向けの情報ツール「徳島県教育委員会の LINE Go!Tomorrow 事業」に、在学生からのメッセージ等の情報を発信することにより、学生の目線による情報を発信することができた。

さらに、平成 26 年度には入試情報をスマートフォン対応とし、「大学評価・学位授与機構」が提供する大学ポートレートにいち早く参加して、公表任意項目とされている項目を含む全項目について情報を公開した。また、ステークホルダー目線を考慮した見やすい掲載形態を重視し、教員就職率、大学院及び学部に関する情報提供、大学に関連する行事などを大学公式ウェブページのトップページにお知らせとして掲載するとともに、保守業者から 3 か月に一度出されるアクセスレポートを元にシーズン毎のニーズ状況に基づいた情報検索がしやすくなるようリンク先の見直しや項目整理を隨時行った。計画番号【48】

《入学定員等の検討、見直し》

多様な教育機会の提供など新たな社会の要請に応えるインターネット等を活用した遠隔教育の導入を検討するため、平成 22 年度にインターネット大学院検討委員会等を設置し、外部の調査会社による現職教員等に対するニーズ調査を行った。この調査により現職教員の学習ニーズを踏まえて、「インターネット大学院基本構想案」を策定して、平成 26 年度から、修士課程人間教育専攻現代教育課題総合コースにおいて、現職教員を対象とした「インターネットを用いた遠隔教育による大学院プログラム」（略称「遠隔教育プログラム」）を開設した。本プログラムの履修学生は、平成 26 年度 4 名、平成 27 年度 8 名となり、学生への認知とニーズを拡げてきている。

平成 25 年度には、教職に意欲を持つ多様な学生の入学を促進するため、大学院入試委員会において、出身大学の学長等が推薦する者（学業成績及び人物ともに優れた者）の、筆記試験を免除する「学長等推薦制度」を新たに設けた。また、学生支援委員会において、教員養成の高度化を目指す学生に対する支援策を検討して、平成 27 年度から「教員採用候補者名簿登載期間延長制度」を利用して本学大学院に入学した者については 2 年間の授業料を半額免除とする制

度を設けた。

附属学校については、35人以下学級制の法律改正に伴い、少人数学級の実現に対する社会的ニーズに応じて、附属小学校の入学定員を見直し、平成24年度から年次進行により、1クラス34人とした。また、小学校の募集定員の減少に伴い、附属幼稚園の募集定員の見直しについても検討し、1クラス26人として平成24年度入園から実施した。計画番号【49】

《組織見直し、教育研究及び業務運営体制を再構築》

平成23年度に、最重点課題であった教職大学院の定員について、定員組織見直し検討委員会等で慎重に検討した結果、現職教員の学修に対するニーズを踏まえ、定員については現行の50人を維持しつつ、従来3コースに分化していた現職教員向けのコースを「教職実践力高度化コース」に統合し、学校及び教職に関する多様な課題を総合的に学べるようにして、平成25年度入学生を対象に改編し、平成27年度入学生から教職実践力高度化コース（現職教員対象）の定員を40人から35人に、教員養成特別コース（学卒者対象）の定員を10人から15人に変更した。これに伴い、定員充足、院生指導の適切な実施、教員就職率の改善等の観点から、専攻内の専任教員の配置の見直しについて検討し、全ての院生を専任教員全員が協力して指導することを原則にしながら、教職実践力高度化コースに12人、教員養成特別コースに10人の主たる担当教員を配置することとした。教職大学院におけるコースの改編と入試広報活動の積極展開により、平成26年度38名、平成27年度59名の入学者を得て、定員の50名を充足してきている。

さらなる教員養成の高度化を図るため、学長のリーダーシップにより設置された「大学改革構想検討委員会」（平成25年12月設置）において、大学改革の基本的な方向性について検討を行い、平成27年3月に「大学改革マスタープラン」を取りまとめた。また、本プランに沿って、教育の喫緊の課題に対応すべく、平成27年度から修士課程において人間形成コースに「予防教育科学分野」を新設したほか、「生徒指導支援センター」及び「いじめ防止支援機構(BP-CORE)」の研究組織を新設した。計画番号【50】

《機動的かつ柔軟な大学運営を行うための人員配置》

平成24年度に、修士課程人間教育専攻現代教育課題総合コースにおいて遠隔教育プログラムを開設することに伴い、平成25年度の教員定員配置計画を見直し、遠隔教育プログラム対応分として、現代教育課題総合コースに准教授1人の教員定員を配分した。計画番号【51】

《学内予算配分方針の点検・見直し》

平成23年度においては、分析結果から学生教育環境を充実するための学内予算編成方針を検討した結果、学生数積算分比率を15%から21%に見直しを行い、

学生教育経費を増額した。

平成26年度においては、予算・財務管理委員会において学内予算編成方針について、「教育活動への資源配分重点化を図る方策を取り入れる」という観点から検討・見直しを行い、財務指標「学生当教育経費」について増額した。その結果として、本学予算編成方針「コース等予算編成基準」の配分比率を見直すことにより対応することになり、研究経費(教員数積算分)から5%減、教育経費(学生数積算分)へ5%増の配分比率変更を行うこととした。計画番号【52】

【平成27事業年度】

《内部統制機能の充実》

平成26年度に実施した、優先して対応すべき「リスク対応計画」について、リスク対応が機能しているか及び今後の方針についてのモニタリングを実施し、4つのリスクについて、前年度との指標の比較や対応の状況をもとにPDCAサイクルのチェック及びアクションの部分の確認を行った。また、各課が整備している「リスク個別マニュアル」については、継続的にモニタリングして整備状況等の点検を行うとともに、学内ウェブ掲示板にリスク個別マニュアル専用ページの運用を開始し、教職員全体に危機管理を周知した。

また、コンプライアンスについての内容を含む「公的研究費の不正使用防止研修会」を大学会場及び附属学校会場でそれぞれ開催し、教職員など314名（学長等執行部出席率100%，教職員出席率90.5%）の出席があり、多くの教職員に対しコンプライアンスについての意識向上を図ることができた。計画番号【46】

《効率的かつ柔軟な組織運営及び業務運営》

改革加速期を迎える、国立大学法人の機能強化並びに学長のリーダーシップが求められる中、平成26年度に事務組織改組を行い経営企画本部に「企画課」を設置した。

企画課が学長をサポートし、数ある本学の強み・特色から、国の教育施策及び社会的課題に照らして精査を行うことで、大学の機能強化並びに教員養成大学が担う社会・地域への貢献という主旨を踏まえた、学長リーダーシップ事業を短期間において効率的に次の4つ、①徳島県教育委員会と連携した「学び続ける教員に向けたサテライト研修室の設置と研修実施」、②専門職学位課程（教職大学院）における授業指導強化、③大学院学生を対象としたグローバルな視点を持った教員を養成「短期海外研修プログラム」策定のための調査研究、④他大学、関係機関と連携した「いじめ防止支援プロジェクト（BPプロジェクト）」に絞るとともに、学内及び学外連携先（県教委や連携大学等）の調整を担い、効率的かつ柔軟な組織運営及び業務運営を行った。計画番号【47】

《ITを中心とした効率的・効果的な広報活動》

平成 27 年度には、民間コンサルタントに大学ブランド調査を依頼し、調査結果を踏まえてよりステークホルダーに大学の情報を提供するため、大学公式ウェブページのトップページに表示されるバナーを活用しやすくしたほか、平成 28 年 2 月に YouTube チャンネルを開設した。その結果、閲覧者数が平成 26 年度の 18 万 1,224 件から平成 27 年度には 18 万 3,223 件と約 2 千件の増加したほか、ページビュー数（総閲覧ページ数）が、平成 26 年度 184 万 2,020 ページから平成 27 年度 189 万 9,291 ページと約 5 万 7 千ページ増加という結果が現れ、IT を中心とした広報活動に効果がみられた。計画番号【48】

2. 共通の観点に係る取組状況

(業務運営の改善及び効率化の観点)

○ 戰略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

改革加速期間及び第 2 期中期目標期間最終年度となる平成 27 年度には、平成 22 年度に学長の戦略的施策を補佐するための組織として構築した「企画戦略室」を、より実効的な組織として再構築し、学長のリーダーシップの下において平成 26 年度末に策定した本学の新たな大学改革の基本計画「国立大学法人鳴門教育大学大学改革マスターplan」に沿った形で、第 3 期中期目標期間に向けた大学機能強化・改革への基盤整備に向け、教育課題に対応できる教員養成を目指した分野やプログラム等の開設や、第 3 期に向けておかれた各課題の抽出とそれを解消するための戦略を広報戦略・人件費計画・外部資金獲得の 3 検討グループを設けて、平成 27 年度末までに戦略の方針を取りまとめた。また、学長リーダーシップ事業を効率的に進める上において、特別経費及び運営費交付金を活用し豊富な経験を有する人材として専門職大学院に教員 1 名、学校カウンセラーとして研究員 1 名、任期付き事務職員 2 名を採用した。

「国立大学改革プラン」を踏まえた第 2 期中期目標期間後半の「改革加速期間」における重点施策を踏まえ、学長のガバナンス（内部統制機能）強化を図る観点から、「基本方針」で本学の取り組むべき方向性「教員養成大学のトップランナーを目指し、人材養成機能の強化並びに「学び続ける教員」の支援の強化」を明確にし、学内外に可視化して示したことにより効果的でメッセージ性のある予算編成方針を策定した。

本学の財務状況及び活動状況を分析するために「財務レポート（2013）」を活用し、予算・財務管理委員会において学内予算編成方針について、「教育活動への資源配分重点化を図る方策を取り入れる」という観点から検討・見直しを行い、財務指標「学生当教育経費」について増額した。その結果として、本学

予算編成方針「コース等予算編成基準」の配分比率を見直すことにより対応することになり、研究経費（教員数積算分）から 5 % 減、教育経費（学生数積算分）へ 5 % 増の配分比率変更を行うこととした。

○ 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

平成 26 年度に、教育の質保証及びその改善・向上に資することを目的に新たに、「教育及び研究に係る自己点検・評価」活動を実施した。本取組は、教育・研究評価室（評価観点・評価方法の策定機関）と教育・研究評価委員会（内部評価実施機関）による学内での自己点検・評価に加え、教育・研究外部評価委員会（大学等研究機関と教育委員会等ステークホルダーの代表者からなる外部評価機関）において本学の自己点検評価結果の妥当性等を検証するものであり、学内外の意見を効果的に反映させるものとなった。自己点検・評価結果は、平成 27 年 3 月に学長に「教育・研究評価結果告書」として報告を行い、平成 26 年度報告書において指摘のあった改善を要する事項（①単位の実質化を踏まえた学生の学習時間の確保、②修士課程長期履修学生に対する履修のよりきめ細かい指導）については、学長から、各理事、副学長に「アクションシート（本学の様式による課題に対する改善指示書）」を通じて所要の措置を講ずるよう指示することとなった。

監事の機能強化については、独立行政法人通則法の一部改正に伴う対応として、「役員規則」及び「監事監査規程」の改正を行い、監事の権限について、法人に対する調査権限、役員の不正行為等の報告義務などの規定を明確化し、法人内部のガバナンス強化を図った。

外部有識者の意見を活用する取組の一つとして、教育委員会等との協働の下、本学教員養成課程の改善策や人的・知的資源の活用策について協議し、その成果を教育界に還元するなど学校教育の充実・発展に寄与することを目的とする「教員養成等推進会議」を開催してきた。その中の「保護者との対応力・子どもの指導力をつけてほしい」「教科指導もよいが、生徒指導もしっかりできないといけない」といった提言を参考にすることにより、教員及び学校組織の生徒指導力を向上させるためのサポートに取り組む「生徒指導支援センター」の設置に繋げた。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

- 1) 競争的資金、寄附金等の外部資金の確保及びその他の自己収入を増加させる。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗 状況 中 期 年 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
				中期	年度
【56】 1)-① 外部資金確保に向けた全学的取り組みを強化するとともに、研究費の業績主義的傾斜配分をはじめとするインセンティブを拡充する。	<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略） 《外部資金確保に向けた取組》 <u>学長裁量経費により「（科学研究費助成事業への申請・採択に対する）インセンティブ経費」を配分した。</u> 平成 22 年度～平成 26 年度においてインセンティブ経費として総額約 1,900 万円を、新規申請・採択者に対して配分した。インセンティブ経費配分の取組を行っていなかった平成 20 年度の科学研究費助成事業受入件数は 55 件であったが、平成 22 年度～平成 26 年度の総受入件数は合計 367 件で、年度平均では約 73 件となり、約 18 件増加し、外部資金獲得件数の増加に繋げることができた。 <u>《インセンティブの拡充》</u> <u>「教員による教育研究活動等の業績評価」の評価項目について、教員評価基準専門部会で提言された改善案を基に、実務家教員を対象とする項目の追加、教育支援講師・アドバイザーの活動状況に応じたポイント設定、センター兼務の評価項目の追加等、より公平性が高い業績主義的傾斜配分を行えるよう改善した。</u> </p>	III	<p>（平成 27 年度の実施状況） <u>【56】</u> <u>《外部資金確保に向けた取組》</u> 外部資金獲得のために、<u>学長裁量経費により、科学研究費助成事業への新規申請・採択に対するインセンティブ経費として、新規採択（15 件）及び新規申請（61 件）に対して総額約 400 万円の予算配分を実施した</u>。また、同じく学長戦略経費により、科学研究費助成事業プロジェクト室に非常勤職員を雇用し（雇用経費約 200 万円）、大型科学研究費助成事業プロジェクト </p>		

中期計画	平成 27 年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト 中期 年度
			中 期	年 度	
		III	<p>の着実な研究推進を図ることで、外部から多額の研究費を獲得してきた教員の研究活動をより着実に遂行できるよう後方支援を行った。それらにより、科学研究費助成事業受入件数は 79 件となり、平成 22 年度～平成 26 年度の平均受入件数（約 73 件）と比較して 6 件増加し、外部資金獲得件数の増加に繋げることができた。</p> <p>《インセンティブの拡充》</p> <p>新たな外部資金確保のため、「鳴門教育大学基金」の設立に向け、その概要（名称、目的、事業、管理運営方法、広報等）案を作成し、外部資金獲得推進チームにおいて意見を求め、執行部で詳細を決定し、ホームカミングデーにおいて、広報用リーフレット（予告版）を配付した。なお、最終的に、平成 28 年度からの税制改正（現行の所得控除に加え、税額控除制度を新たに導入）を踏まえて、基金の事業内容を再検討する必要があること及び基金関係の規程について、再整備を行っている。</p>		
				ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減
	1) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。
	(2) 人件費以外の経費の削減
	1) 常に業務内容及び業務実態について検証を行い、業務費全体の抑制を推進するとともに、資源を有効活用する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期 年度
		中期	年度		
【57】 1)-① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間において、△ 5 %以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。				(平成 22~26 年度の実施状況概略) 平成 22~平成 23 年度の人件費改革によって、基準年度（平成 17 年度）の人件費予算相当額からの累積削減率を△8.6%として達成した。 平成 24~平成 25 年度は、公務員の給与減額支給措置に準じた結果、190,027 千円の人件費を抑制した。	
【57】 ① 引き続き、人件費抑制を継続する。		III	III	(平成 27 年度の実施状況) 【57】 人件費抑制のため、大学教員 2 名の定年退職に対し、本学の戦略として専門職学位課程への教員 1 名採用するに留め、1 名分の人件費（7,467 千円相当）を抑制した。	

中期計画	平成 27 年度計画	進捗 状況 中 期 年 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
				中期 年度

【58】 1)② 常勤職員以外の人工費についても、計画的に抑制する。		III	(平成 22~26 年度の実施状況概略) 事務系職員の人員削減に対応するため、削減数以下のパートタイム職員の雇用や、大学戦略としての就職支援アドバイザー等の増員等、真に必要な採用に留めることにより、平成 21 年度（第 1 期中期計画期間最終年度）と同様に平成 26 年度においても常勤職員を雇用し続けた場合と比較して、 <u>16 百万円の削減となった。</u> （H26（想定額）179 百万円－H26（実績額）163 百万円＝16 百万円）	
			(平成 27 年度の実施状況) 【58】 【57】と一本化のため記載なし	

中期計画	平成 27 年度計画	進捗 状況 中 期 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
				中期 年 度

【59】 1)-① 全体経費を抑制するため、多様な契約方法を導入するとともに、「業務コスト節減対策」を検証し、改善する。		III	(平成 22~26 年度の実施状況概略) 《多様な契約方法》 スケールメリットによる管理経費抑制のため、 <u>四国 5 国立大学法人での共同調達</u> を 2 件（「PPC 用紙」及び「トイレットペーパー」）導入し、共同調達導入前の単価ベースと比較して合計 150 円の削減を達成した。 《業務コスト節減ワーキング》 全体経費を抑制するため毎年度「業務コスト節減検討ワーキング」を開催し、 <u>「業務コスト節減計画」に基づき</u> 、コスト節減の取組状況の報告や節減意識の浸透に努め、対平成 21 年度比で約 3 % の削減を達成した。 《リユース・デイ》 学内における不用な物品（消耗品・資産等）の収集・再分配を行う「リユース・デイ」を毎年度開催した結果、パソコンや机等備品については展示物数に対して平均約 58% のリユースを達成した。		
			【59】 ① 「業務コスト節減計画」に基づき、対策を講じる。		
		III	(平成 27 年度の実施状況) 【59】 《業務コスト節減ワーキング》 「業務コスト節減検討ワーキング」を開催し、 <u>「業務コスト節減計画」に基づき</u> 、コスト節減の取組状況の報告や節減意識の浸透に努め <u>対前年比で約 14% の削減</u> を達成した。 《リユース・デイ》 平成 27 年 7 月 13 日～14 日の 2 日間「リユース・デイ」を開催し、各棟研究室で使用しなくなった備品類の収集・展示・配分を行い、資源の再利用を行うことで資源の有効活用を行った結果、パソコンや机等備品については展示物数に対して 67% のリユースを達成した。		
				ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

- 1) 資産の有効活用を推進するとともに、積極的に運用する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ 中期 年度
		中期	年度		
【60】 1)-① 学内及び地域のニーズ等を踏まえ、屋外体育施設等を更に有効活用する。		III		(平成 22~26 年度の実施状況概略) 学内施設利用者に対するアンケート調査結果に基づき、鳴門教育大学施設有効活用方針を策定するとともに、特にニーズの高かった利用可能施設の概要と料金について明示した施設利用案内のパンフレットを作成し、ウェブページや教職員・学生を通じて地域住民への広報活動を推進した。 鳴門市との学園都市化構想に関する連携協定に伴う地域団体への施設実績も加わり、テニスコート等をはじめとする積極的な屋外施設開放（H22~26 年度実績合計 681 件）を行った。	
【60】 ① 利用者へのアンケート調査及び検証結果を踏まえて「大学施設有効活用方針」に基づき、次期中期計画に向けた有効活用計画の検討を行う。		III		(平成 27 年度の実施状況) 【60】 高島会館、職員宿舎の利用者にアンケート調査を行い、次期中期計画に向けた有効活用計画の検討を行った結果、施設利用の規定を見直し、地域活性化事業等に貸付できるよう改正して、屋外体育施設の積極的な施設開放を図った。その結果、平成 27 年度実績は前年度を更に上回る 319 件となった。	

中期計画	平成 27 年度計画	進捗 状況 中 期 年 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
				中期 年 度

【61】 1)② 職員宿舎及び非常勤講師宿泊施設等の有効な活用方針を策定し、運用する。		III	(平成 22~26 年度の実施状況概略) 学生宿舎（世帯等）の入居率を上げるため、入居基準を緩和した結果、世帯棟及び男子単身棟の入居希望者が増加した。 職員宿舎有効活用計画を策定し、大学院生でかつ現職教員である者について入居可能とした結果、当該入居枠において 4 名が入居することになった。 非常勤講師宿泊施設については、アンケート調査に基づき、寝具・タオル・照明設備・空調設備・給湯設備を更新した。		
			(平成 27 年度の実施状況) 【61】 ② 入居者へのアンケート調査及び検証結果に基づき「職員宿舎有効活用計画」の見直しを行い有効活用の推進を図る。 また、非常勤講師宿泊施設についても利用者へのアンケート調査を実施し、次期中期計画に向けた検討を行う。		
		III	ウェイト小計		
			ウェイト総計		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

《外部資金獲得に対するインセンティブ》

学長のリーダーシップ（学長裁量経費）により「（科学研究費助成事業への申請・採択に対する）インセンティブ経費」（科学研究費補助金新規申請に 10 万円、新規採択に更に 5 万円の研究費予算を支給）を、5 年間で総額 1,900 万円の予算配分（投資）をした。

その結果、インセンティブ経費配分の取組を行っていなかった平成 20 年度の科学研究費助成事業受入件数は 55 件であったが、平成 22 年度～平成 26 年度の年度平均受入件数は約 73 件となり、毎年度平均約 18 件増加という結果に繋がった。計画番号【56】

《教員の「業績評価」に係る業績主義的傾斜配分の改善》

学内予算編成方針上の教育研究予算や教員個人の給与等に反映させるための業績主義的インセンティブとなっている「教員による教育研究活動等の業績評価」の評価項目について、教員評価基準専門部会で提言された改善案を基に、実務家教員を対象とする項目の追加、教育支援講師・アドバイザーの活動状況に応じたポイント設定、センター兼務の評価項目の追加等、より公平性が高い業績主義的傾斜配分を行えるよう改善してきた。計画番号【56】

《人件費の抑制》

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」

（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、平成 22～平成 23 年度の人件費改革によって基準年度（平成 17 年度）の人件費予算相当額からの累積削減率を 8.6 % として達成した。

平成 24～平成 25 年度は、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」（東日本大震災に対処するための歳出削減の必要性に鑑み、国家公務員の給与を平成 26 年 3 月 31 日まで減額措置するため）に準じた結果、約 1 億 9,000 万円 の人件費を抑制した。計画番号【57】

《業務コスト節減ワーキング》

人件費以外の管理経費等も抑制するため、毎年度「業務コスト節減検討ワーキング」を開催し、「業務コスト節減計画」に基づき、コスト節減の取組状況の報告や節減意識の浸透に努めた結果、対平成 21 年度比で約 3 % の削減を達成した。計画番号【59】

【平成 27 事業年度】

《「鳴門教育大学基金」の設立》

学長のリーダーシップを補佐する企画戦略室において、外部資金獲得のための方策として「鳴門教育大学基金」の創設が決定された。

「鳴門教育大学基金」は、新たな外部資金確保のため、学生支援事業、国際交流事業、社会連携活動、教育研究支援、キャンパス整備、学修環境整備を推進することを目的として、本学の同窓生をはじめ、広く産業会、地域の方々から寄附金（個人：1 口 2,000 円、法人：1 口 10,000 円）を募るものである。

その概要をまとめた広報用リーフレット（予告版）を作成し、「うしお講演会」や「ホームカミングデー」において配付し、平成 28 年度からの運用に向けて創設準備を実施した。計画番号【56】

2. 共通の観点に係る取組状況

（財務内容の改善の観点）

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

平成 22 年度から新たに環境省ガイドラインに基づく「エコアクション 21」の導入を決定し、環境方針達成のための環境目標及び環境活動計画を策定し、環境負荷の低減に取り組んだ結果、平成 27 年度には、対 22 年度比削減目標△5 % を大きく上回る電気使用量約△8.3%，水道使用量約△5.2% を実現し、環境負荷の低減と経費の抑制効果を上げている。

資金の運用については、定期預金及び譲渡性預金でのきめ細かい安全な運用に努めるとともに、四国地区国立大学法人5大学による資金の共同運用にも参加して、平成25年度から平成27年度まで平均運用回数32回、平均運用益約723,000円を獲得した。その運用益は、現職教員が大学院修学休業制度を利用して本学に修学する際の授業料特別免除の費用の一部や厚生補導関係経費に充当して活用している。このように、資金運用については、本学の資金量に見合った持続可能で安全で効率的な運用に努めている。

毎年度継続している財務分析の結果を翌年度の学内予算編成方針等に活用することとし、次のような見直しを行った。

- ① 平成26年度の予算編成時には、財務レポート及び財務分析に新たに新構想大学での財務指標比較も行って、本学の位置をベンチマークする手法により分析した結果、本学の財務指標は概ね適正であるという評価を得た。
- ② 平成27年度の学内予算編成時に、教育活動への資源配分重点化を図る方策を取り入れ、教育の質の向上を図り、学生定員充足に繋げるため、学生教育経費を増額する目的で、「コース等予算」の中の「学生数積算分」の比率を21%から26%（1%＝約1,070,000円相当）に見直しを行った。
- ③ 平成28年度の学内予算編成時には、機能強化実現のための三つの戦略を実施する予算財源を確保するため、研究経費に削減余地があるとの分析結果を得て、教員1人当たり研究費の配分単価を@147,000円から@50,000円に削減を行った結果、約1,400万円分を「機能強化経費」に再配分するとともに、教員の外部資金獲得に係る意識啓発を行った。

中期目標期間中における教員定員の定数管理を実施し、不補充となった定員定数は学長が管理し、人件費削減に充てた。平成26年度末退職者3名及び平成27年度末退職者6名のうち、5名の後任補充を凍結して人件費を抑制した。

また、国家公務員の人件費動向を踏まえ、平成25年度において国の給与の臨時特例に準じた措置を継続して実施した。第1期中期計画期間最終年度（平成21年度）と平成25年度を比較し、外部資金等を除く人件費として特例法影響額は支払ベースで161百万円の抑制となっている。

さらに、業務の効率化・改善による超過勤務時間の削減にも継続的に取り組んでおり、事務系職員の年間超過勤務時間数が平成21年度の207時間（年間1人当たり）から平成27年度は168時間（いずれも年間1人当たり）に減少しており、約900万円の抑制となっている。

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標

- 1) 自己点検・評価制度、評価結果及びその活用方法等について検証し、更なる適正化及び効率化を図る。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期 年 度	
【62】 1) -① 自己点検・評価制度及び評価結果の活用方法等の適正化について、学外の有識者による検証を受け、評価制度等を改善する。		III	(平成 22~26 年度の実施状況概略) 『教育・研究に係る自己点検・評価体制のシステム化』 平成 25 年度機関別認証評価において指摘された「(従来の) 教育・研究評価部会は、教育の質に係る機能は明示されていない」点について更なる体制の改善を行い、新たな「教育及び研究に係る自己点検・評価」の体制を構築した。新しい評価体制は、 <u>教育・研究評価室（評価観点・評価方法の策定機関）</u> 、 <u>教育・研究評価委員会（内部評価実施機関）</u> 、 <u>教育・研究外部評価委員会（大学等研究機関と教育委員会等ステークホルダーの代表者からなる外部評価機関）</u> において、自己点検評価結果の妥当性等を検証し、学内外の意見を効果的に反映させるものとなった。		
			(平成 27 年度の実施状況) 【62】 ① 平成 27 年度に実施する教職大学院認証評価により、自己点検・評価の組織的な取組状況について、検証する。		

中期計画	平成 27 年度計画	進捗 状況 中 期 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
				中期	年度
【63】 1)② 自己点検・評価業務の効率化を図るため、評価システムを改善する。			(平成 22~26 年度の実施状況概略) 「教員情報データベース」の導入により、教員の業績評価申告の作成、更新、管理業務等をウェブブラウザにより行うことが可能となった。 また、学内で教育プログラム等の改善・進化という一連の改革サイクルが機能する体制の見直しを図り（評価規則の見直し、「教育・研究評価室」の設置、「教育・研究評価委員会」の設置、「外部評価委員会」の設置），平成 26 年度から運用を開始した。これにより、学内外の意見を効果的に反映させる体制となった。		
【63】 ② 新たな評価項目により、教育及び研究に関する自己点検・評価を実施する。		III	(平成 27 年度の実施状況) 【63】 「教育・研究評価室」において、 <u>第 3 期中期目標・中期計画に掲げる観点（教学マネジメント、地域と連携した研究等）</u> を先取った「平成 27 年度の教育及び研究に関する自己点検・評価の基本方針」を策定した。同基本方針に基づき、「教育・研究評価委員会」及び「外部評価委員会」が教育・研究評価報告書を作成した。 また、教育・研究評価報告書において指摘のあった改善を要する事項については、学長から、各理事、副学長に「アクションシート（改善指示書）」を通じて指示が出され、各担当委員会等で検討するなど、対応を行った。		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標

- 1) 大学情報を適切かつ迅速に発信し、透明性を高め、社会への説明責任を果たす。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期 年 度	
【64】 1)-① 多様な大学情報の積極的な発信を通して、幅広い広報活動を行う。		II	(平成 22~26 年度の実施状況概略) 雑誌広告をはじめ、書店に設置する「しおり」、「機内広告誌」、地元 Jリーグチーム（徳島ヴォルティス）への協賛によるスタジアム看板広告、空港看板広告等、多様な媒体による幅広い広報活動を行った。 さらに、ICT を活用した広報手段として、大学院説明会情報の進学情報サイト「大学院へ行こう！」への掲載、大学紹介ビデオのウェブ公開、ウェブ番組（徳島の社長 TV）での学長メッセージの発信等、多様な大学情報の発信を行った。		
【64】 ① 学内外及び学生のニーズに対応した広報活動を検討・実施する。		III	(平成 27 年度の実施状況) 【64】 学生及び若手教職員を構成員に含む「広報戦略ワーキンググループ」での意見を基に、YouTube チャンネルの開設やウェブページの見直し、オリジナルグッズを作成し、多様な手法で大学情報の発信を行った。 継続的なこれら取組の結果、日経 BP コンサルティングによる「大学ブランド・イメージ調査」ランキングで、中四国地区の対象 58 大学中、前年順位 33 位から 13 位へと躍進した。		

中期計画	平成 27 年度計画	進捗 状況 中 期 年 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
				中期 年 度

【65】 1)-② 機関リポジトリを構築し、学術研究情報を発信する。		III	(平成 22~26 年度の実施状況概略) 「NII 論文情報ナビゲータ」に蓄積されている教員の紀要論文をメタデータとして登録した「鳴門教育大学リポジトリ」システムを構築し、公開するとともに、登録手続き及び申請様式を定めた「鳴門教育大学機関リポジトリ要項」を策定した。 公開後は、リポジトリの充実を図り登録・公開件数は平成 26 年度末で 649 件の登録を達成している。			
			(平成 27 年度の実施状況) 【65】 ② 機関リポジトリを通して、大学の学術研究情報を社会に向けて発信する。			
			ウェイト小計			
			ウェイト総計			

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

《教育・研究に係る自己点検・評価体制のシステム化》

平成 25 年度に新たな「教育及び研究に係る自己点検・評価」の体制を構築した。新しい評価体制は、教育・研究評価室（評価観点・評価方法の策定機関）、教育・研究評価委員会（内部評価実施機関）、教育・研究外部評価委員会（大学等研究機関と教育委員会等ステークホルダーの代表者からなる外部評価機関）において、自己点検評価結果の妥当性等を検証し、学内外の意見を効果的に反映させるものとなった。この評価体制の中で、指摘のあった改善を要する事項（①単位の実質化を踏まえた学生の学習時間の確保、②修士課程長期履修学生に対する履修のよりきめ細かい指導）について、学長から各理事、副学長に「アクションシート（課題に対する改善指示書／本学様式）」を通じて改善への対応まで行った。計画番号【62】

《入試広報と大学広報の充実》

ICT を積極的に活用した広報を戦略的に推進するため、入試広報（入試課）と大学広報（総務課）を明確に区分した広報体制とした。

入試広報においては、大学院説明会情報の進学情報サイト「大学院へ行こう！」への掲載、大学紹介ビデオのウェブページでの公開、ウェブ番組（徳島の社長 TV）での学長メッセージ発信、「徳島県教育委員会の LINEGo!Tomorrow 事業」に在学生からのメッセージ等の情報を発信した。

大学広報においては、大学ウェブトップページのスライドショー化、外部のスマートフォン用入試情報サイトへのバナーリンクのトップページ貼付の取組等のウェブ広報のみならず、機内誌広告、羽田空港及び徳島空港への広告看板、地元 J リーグチーム（「徳島ヴォルティス」）への協賛に伴うスタジアムへの広告看板設置という、新たな広報方法にも着手しており、国公私立大学のサイトの利便性や情報の公開度などを総合的に評価する「Gomez 大学サイトランキング 2010」においては322 サイト中 13 位を獲得している。計画番号【64】

【平成 27 事業年度】

《教職大学院認証評価における検証》

学校教育法等に基づき、5 年ごとに受審することとされている認証評価について、教員養成評価機構により受審し、教職大学院評価基準に適合しているとの認定を受けた。

認証評価結果の基準ごとの概評では、これまで評価を受けてきた機関で初めて、設けられた 10 の基準領域の全てにおいて「長所として特記すべき事項」がそれぞれ挙げられており、「到達目標シート」による学生の自己評価や、学生の状況を的確に把握し、支援、指導する体制の整備などの、組織的な取組が評価された。計画番号【62】

《学長のリーダーシップによる広報体制》

学内外及び学生のニーズに対応した広報活動を実現するため、学長が掲げた広報戦略的施策の調査検討体制である「広報戦略チーム」の下、学生及び若手教職員を構成員に含む広報戦略ワーキンググループを設置し、検討を行った。ワーキンググループでの意見を基に、YouTube チャンネルの開設やウェブページの見直し、オリジナルグッズの作成等、多様な手法で大学情報の発信を行った。

継続的なこれら取組の結果、日経 BP コンサルティングによる「大学ブランド・イメージ調査」ランキングで、中四国地区の対象 58 大学中、前年順位33 位から13 位へと躍進した。計画番号【64】

2. 共通の観点に係る取組状況

（自己点検・評価及び情報提供の観点）

- 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

第 2 期中期目標・第 2 期中期計画を通した各年度計画策定表（本学では「ランドデザイン」と呼称）を作成することにより、各中期計画に係る年度ごとの PDCA を踏まえた進捗状況を管理している。

各年度内における年度計画の進捗状況、達成状況を適切に管理するため、全学共通フォーマットとして「年度計画に係る実施計画等一覧表」を作成している。本表において、各年度計画の下に更に具体的な年間スケジュール、進捗状況マーク欄、達成状況を確認するためのエビデンス等を設定した上で、年間数回は全学的な進捗状況確認を行い、進捗に遅れが無いか、達成困難な状況が発生していないかを把握することにより、年度計画を毎年度着実に達成してきた。

平成 25 年度から新しく構築した「教育及び研究に係る自己点検・評価」の体制は、教育・研究評価室（評価観点・評価方法の策定機関）、教育・研究評価委員会（内部評価実施機関）、教育・研究外部評価委員会（大学等研究機関と教育委員会等ステークホルダーの代表者からなる外部評価機関）において、自己点検評価結果の妥当性等を検証し、学内外の意見を効果的に反映させるものとなっている。

この評価体制では、指摘のあった改善を要する事項について、学長から各理事、副学長に「アクションシート（課題に対する改善指示書／本学様式）」を通じて、改善への対応まで行っている。

○ 情報公開の促進が図られているか。

ICT を活用した広報を積極的に推進するため、大学院新入生アンケートによる公式ウェブページに対するニーズを把握することからはじめ、英文版の公式ウェブページ上の項目追加、外部のスマートフォン用入試情報サイトへのバナーリンクをトップページに貼付、公式 YouTube チャンネルの新設による動画での教育・研究情報の配信、外部コンサルタントによるウェブアクセスの検証分析等、ウェブページの不断の見直し、改善に取り組んできた。これらの結果、日経 BP コンサルティングが実施する「全国大学サイト・ユーザビリティ調査」では、平成 25 年度から平成 27 年度まで対象の 68 国立大学の中で 18 位と上位を維持している。

平成 26 年度から運用が開始された大学ポートレートについて、ステークホルダーが他大学との比較が容易になるよう、ポートレートを活用しての情報公開に積極的に参加し、情報公開に当たっては、ステークホルダーのニーズを考慮し、公表任意項目とされている項目（教員の構成（職位・男女・外国人教員別）、卒業・修了者の構成（職業分類・男女別）等）を含む全項目について情報を公開している。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標

- 1) 効果的な施設メンテナンス及び設備更新等を計画的に行うとともに、施設・設備の有効活用を推進する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期 年 度	
【66】 1)-① 既存の施設改修計画及び設備マスタープランを見直し、新たな計画に基づき整備する。		IV	(平成 22~26 年度の実施状況概略) 施設改修計画を見直し、東日本大震災の影響等により部品調達が困難になった空調機更新から、照明設備更新（LED 化）へ施設改修計画を変更し、省エネルギー対策を実施した。 また、平成 24 年度に新たに策定した「キャンパスマスタープラン」に基づき、総合学生支援棟（通称：コアステーション）の完成、講義棟・芸術棟のトイレ改修工事、ライフライン再生の給水設備改修工事を実施した。 さらに、「キャンパス・バリアフリー計画」に基づき、健康棟エレベーター設置・多目的トイレの設置を実施した。 効果的な設備更新等を計画的に行うため、設備マスタープランに基づきデジタル化対応の講義室等プロジェクトの更新を、平成 24 年度に 4 件、平成 25 年度に 3 件、平成 26 年度に 6 件行った。これにより、最新のソフト（デジタル化）及びハードにも対応した多種多様な教材・教具を利用ができるようになり、授業内容の充実に資することができた。		
【66】 ① 大学改革マスタープランを踏まえた機能強化と教育研究の活性化を推進するための老朽施設のリノベーション（再整備）等を検討し、キャンパスマスタープラン、改修計画の見直しを行う。 また、設備マスタープランに基づく		III	(平成 27 年度の実施状況) 【66】 キャンパスマスタープラン及び施設改修計画の見直しを行い、新たに長期修繕計画を策定して、老朽施設のリノベーション（再整備）等を行うためのロードマップを作成した。これにより、次期中期期間内の実施に向け学内合意を得た。 また、施設改修計画見直しの結果、実践力のある教員養成に必要なアクティブ・ラーニングの推進のため、「ラーニング・コモンズ室」を設置した。同室にある模擬授業エリアは、小学校の教室を忠実に再現し、併せて実際に		

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期 年度
		中期	年度		
	整備を実施するとともに、講義室に設置しているプロジェクター等を最新の教材機器に対応するものに更新する。			<p>電子黒板、デジタル教科書、タブレット型端末を使用した授業を可能とすることで、教育現場の新しい学びの形に学生が対応できる環境として整備した。</p> <p>効果的な設備更新等を計画的に行うため、設備マスタープランに基づきデジタル化対応の講義室等のプロジェクターの更新を行った。（7件）これにより、平成 24 年度～平成 29 年度までの講義室等プロジェクター更新計画全体（28 件）のうち、平成 27 年度までで累計 71%（20 件）の講義室等において、<u>プロジェクターを更新</u>することができ、最新のソフト（デジタル化）及びハードにも対応した多種多様な教材・教具を利用することができるようになり、授業内容の充実に資することができた。</p>	
【67】 1)② 大学の教育研究体制に応じた柔軟な施設・スペースの再配分を行う。				(平成 22～26 年度の実施状況概略) <p>本学及び他大学のスペースマネジメント等の実情調査、スペースに関する要望等についての学内照会、各コース等ヒアリング・現地調査等を行うことにより、教員研究室配置への活用、院生研究室再配分計画の策定、本学の実状に合った<u>スペースマネジメントシステム</u>を策定した。</p>	
	【67】 ② 現状調査の分析結果及び各部等の要望を踏まえて、大学改革マスタープランに基づきスペースマネジメントを実施する。	III	III	(平成 27 年度の実施状況) <p>【67】 スペースマネジメントシステムによりスペースの使用用途を見直し、学内ニーズに応え、学び続ける教員育成のため、「ラーニングコモンズスペース」を整備し、教育研究の支援を行った。また、各室の配置を見直し、障害者差別解消法に対応して学生支援を行ったため、「なんでも相談室」を総合学生支援棟に設置し、それぞれの体制に応じた柔軟な<u>施設・スペースの再配分</u>を行った。</p>	
		ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況

- (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 環境マネジメントに関する目標

中期目標	1) 環境マネジメント体制を構築し、環境対策を推進する。				
	中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
中期	年度				中期

【68】 1)-① 環境基本計画を策定するとともに、環境マネジメントシステムを構築し、継続的に環境保全に取り組む。		IV	IV	(平成 22~26 年度の実施状況概略) 「鳴門教育大学環境方針」、「環境目標および環境活動計画」及び「環境マネジメントマニュアル」を策定し、大学・附属学校の構成員である学生・教員・事務職員等が環境負荷の低減等に積極的に取り組み、その結果を「環境活動レポート」として作成してきた。 そのレポートに基づき、「エコアクション 21」（事業者の環境への取組が、環境省が策定したガイドラインに適合しているかを一般財団法人持続性推進機構が審査・認証する制度）を継続して受審し、認証更新を続けている。その結果、平成 25 年度には環境省による「第 17 回環境コミュニケーション大賞」奨励賞を受賞した。	
【68】 ① 大学全体の、エコアクション 21 マネジメントシステムの運用を継続する。		IV	IV	(平成 27 年度の実施状況) 【68】 「エコアクション 21」の認証更新年度のため、平成 27 年度も受審した結果、個別評価で「オール A」、総合評価で「適合」の評価を得て「エコアクション 21 マネジメントシステム」の運用を継続した。 さらに、鳴門教育大学の環境活動レポートが環境省による「第 19 回環境コミュニケーション大賞」環境活動レポート部門優秀賞を受賞した。	

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
				中期 年度
【69】 1) -② 環境保全に関する啓発活動を推進するとともに、地域との連携を図りつつ、学生と教職員が一体となって環境保全を行うための協働システムを構築する。	<p>【69】 ② 環境保全に関する啓発活動を推進するため、エコアクション21に関する説明会や構内清掃を実施する。</p>	III III	(平成 22~26 年度の実施状況概略) 環境保全に関する意識啓発のため、ウェブページで「環境保全コーナー」のウェブページ開設、新任職員研修時や新入生オリエンテーション時に「エコアクション21」についての説明、環境活動に関する講演会及びパンフレット・ステッカーの作成を行ってきた。 環境への取組の実施体制を強化するため、高島地区（大学）と徳島地区（附属学校園）が一体的に展開できるようにエコアクション21専門部会を設置するとともに、学内研修を受けた内部監査員による内部監査も実施した。	
			(平成 27 年度の実施状況) 【69】 集めた落葉等を集積するスペースへのアプローチを整備するとともに、学内一斉構内清掃を実施した。（4回、学生・教職員約延べ436名が参加）。 大学の環境方針である「環境マインドを持った人材の育成」の一環として、附属中学校1年生154名を対象に本学教授による「持続可能な開発のための教育（ESD）とエコアクション21」と題した講演会を行った。	
【70】 1) -③ 多様な環境活動を支援するため、大学及び周辺地域の自然環境に配慮した施設・設備等を計画的に整備する。	<p>【70】 ③ 学生、教職員及び地域等の意見を踏まえ、環境活動を支援するための施設・設備等の整備計画を見直し、実施する。</p>	III III	(平成 22~26 年度の実施状況概略) 自然環境に配慮した施設・設備の整備計画の策定に向け、学生、教職員及び地域の人々等から意見を収集した。 各部等からの営繕工事要求を踏まえ、省エネルギー対策として、各棟の講義室及び廊下等の照明設備をLED化、講義棟等の空調設備を高効率機器への改修、講義棟等のトイレ改修等を実施した。 キャンパスマスターplan及び新たな施設改修計画に基づき、環境に配慮した総合学生支援棟（愛称：コアステーション）新営工事が完成した。	
			(平成 27 年度の実施状況) 【70】 環境活動を支援するため、施設・設備等の整備計画を見直し、エコアクション21に基づく学内一斉清掃時に集めた落葉等を集積するスペースへのアプローチを整備し、安全に落ち葉の集積ができるようにした。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

- (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ リスクマネジメントに関する目標

中期目標	1) 繼続的かつ健全な大学運営を可能とするため、あらゆるリスクに対応したリスクマネジメントシステムを構築し、大学としての社会的責任（USR）を果たす。		
中期	年度	ウェブ	

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	中期 年度
		中期	年度		
【71】 1)-① リスクマネジメントシステムを構築するとともに、行動計画に基づいたマニュアルを策定し運用する。				(平成 22~26 年度の実施状況概略) リスクマネジメントを統括する「組織・人事マネジメント課」を設置し、危機管理規則の制定及びリスクの洗い出しを行うとともに、「危機管理専門部会」を設置し、危機管理の基本マニュアルを作成した。 「リスク個別マニュアル」の整備状況を調査した結果、危機管理に係る学内諸規則の体系の確定、現状の把握及び問題点を提起することができた。検証結果は危機管理担当理事に報告を行い、問題点の対応に当たった。 リスクマネジメント研修として、外部有識者を講師に招き、幹部職員向けの研修会を開催した。	
【71】 ① リスクマネジメントのマネジメントサイクルに基づき、平成 26 年度に実施したリスク対応計画の実施状況についてモニタリングを行い、課題対応策の定着を図る。 また、平成 26 年度に実施したリスク個別マニュアルの検証により明らかとなった問題点の改善を図る。		III	III	(平成 27 年度の実施状況) 【71】 リスクマネジメント PDCA サイクルに基づき、優先して対応すべきリスクであるとして選別した「リスク対応計画」についてモニタリングを実施し、対応が機能しているか及び今後の方針についての確認を行った。 リスク個別マニュアルについては、継続的にモニタリングするものとして整備状況等の点検を行うとともに、前年度点検において課題とされたマニュアルの周知徹底について、個別マニュアルを学内向け掲示板に専用ページを設けて公開し、改善を図った。	

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
				中期 年度
【72】 1) -② 情報セキュリティ人材を育成・確保するとともに、セキュリティ意識の向上を図ることにより、最適な情報セキュリティ水準を確保した、安全で安心なIT利用環境を構築する。		III	<p>(平成 22~26 年度の実施状況概略)</p> <p>【人材の育成・確保】 <u>ICT</u>に関する専門性を有した職員を中心に、コンサルタントを活用して情報システムのセキュリティリスクの分析及び評価を行っている。</p> <p>【意識の向上】 全学的なセキュリティ意識の向上を図るため、全職員向けに「<u>情報セキュリティセミナー</u>」を毎年度開催するとともに、学生向けにも授業の一環として徳島県警サイバー犯罪対策室による「<u>情報セキュリティセミナー</u>」を開催している。</p> <p>【安全な ICT 環境】 情報セキュリティリスク分析結果をシステム管理担当者に報告し、パスワードルールの強化や保守契約の範囲でのシステム対応等、可能なものから実施した。 最適な情報セキュリティ水準を確保し、様々な脅威への対策を備えた ICT 利用環境を教職員・学生に提供するため、その施策について検討する「<u>情報システム運用管理委員会</u>」を設置した。 会計監査人による「<u>情報セキュリティ監査</u>」において指摘を受けた、南海トラフ地震などの災害発生（津波等）による業務システム（人事給与システム、財務会計システム、教務システム）のバックアップ機能を確保するため、ネットワーク接続型ハードディスクを本部棟 2 階に設置した。</p>	
			<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【72】 ② 教職員及び学生を対象とした情報セキュリティセミナーを実施し IT に関する意識改革を推進するとともに、情報セキュリティ監査を実施し、情報セキュリティ環境を検証する。</p>	

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ 中期 年度
【73】 1)-③ 南海・東南海地震をはじめとする大規模な自然災害等に対し、各種計画（避難、誘導、救助、備蓄等）に基づく訓練等を地域と一体で実施するとともに、日常の安全（衛生）対策、予防対策についても計画的に取り組む。	<p>(平成 22~26 年度の実施状況概略)</p> <p>東日本大震災を受けて、消防計画の津波に関する避難場所の見直しや地震防災マニュアルの見直しをするとともに、<u>防災関連物資及び資機材等について備蓄を進めた。</u></p> <p>鳴門市が実施する防災訓練において本学キャンパスを会場提供する等の協力をするとともに、毎年度地域住民と連携した<u>高島地区防災訓練</u>を実施している。</p> <p>日常の安全（衛生）対策、予防対策として、教職員にインフルエンザ予防接種を受けた者に対する費用の補助（上限 2 千円）、衛生管理者・産業医の事業場巡回と衛生委員会への報告、安全・衛生パトロールで指摘のあった舗装の工事等を行った。</p>	III	(平成 27 年度の実施状況)	
【73】 ③ 「防災対策基本計画」に基づき、備蓄を推進するとともに、四国 5 大学連携防災・減災教育研究協議会に出席し、四国地域における巨大災害に対する防災・減災の最新情報を得る。	<p>「防災対策基本計画」に基づき、地域住民と連携した高島地区防災訓練を実施するとともに、防災備蓄に関して防災関連物資及び資機材等を<u>備蓄・整備計画に基づき整備</u>した。また、<u>安全・衛生パトロール</u>により指摘のあった舗装の不具合を解消する工事を行い、日常の安全対策、予防対策についても計画的に取り組んだ。</p> <p>また、国立大学法人徳島大学、国立大学法人鳴門教育大学、国立大学法人香川大学、国立大学法人愛媛大学及び国立大学法人高知大学（以下「四国 5 大学」という。）が緊密な連携の下で、四国地域における巨大災害に対する防災・減災に資するための人材育成、研究、啓発、情報収集、提供等に組織的に取り組むことを目的とした、<u>四国 5 大学連携防災・減災教育協議会</u>に出席し、<u>防災・危機管理プログラム</u>等について情報交換を行うとともに、四国防災危機管理特別プログラムについて遠隔講義システムを利用した授業配信を実施し、地域の減災・防災教育及び人材育成に貢献した。</p>	III	(平成 27 年度の実施状況)	

中期計画	平成 27 年度計画	進捗 状況 中 期 年 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
				中期 年 度
【74】 1) -④ 学生（幼児・児童・生徒等含む。）を取り巻くリスク（事故、情報倫理、薬物等）に対応した教育・指導を強化する。		III	(平成 22~26 年度の実施状況概略) <p>学生を取り巻くリスクに対応した教育・指導を強化するため、以下の取組を行った。 ①課外活動団体次期代表者に対しては、消防署員の指導による「普通救命講習」で AED の使用及び胸骨圧迫法等の救命実習を行った。 ②学生向けの「危機管理マニュアル」「学生用地震防災マニュアル」を作成し学生へ配布した。 ③希望者に防犯ブザーの貸与を行った。 ④新入生オリエンテーション、学部の新入生及び 2 年次生の合宿研修において、学生生活におけるリスクに関する理解と対処の仕方について指導する時間枠を拡大した。 ⑤大学祭において、徳島県と連携しリスク（薬物乱用）の啓発運動を行った。 また、附属学校園においても、安全管理年間計画に基づき、交通安全、火災、不審者、地震、薬物等に関わる各種訓練や講習会を開催した。特に、交通安全については、警察関係者等を講師に招き講習会を附属学校園全体で実施したほか、救急救命への対応として医師を講師に招き AED 講習会を開催した。</p>	
			(平成 27 年度の実施状況) 【74】 <p>④ 学生のための危機管理マニュアルを活用し、新入生合宿研修等でリスクの注意喚起を行うとともに、課外活動団体次期代表者を対象としたリーダーシップセミナー等を通じて安全教育を実施する。</p> <p>さらに、情報セキュリティセミナーを実施し IT に関する意識改革を推進するとともに、アンケート結果を分析し、セキュリティーポリシー（関連規程等）を必要に応じ改訂する。</p> <p>また、附属学校園においては、校園毎に定めた安全管理計画に基づいた安全教育を実施する。</p>	

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
				中期 年度
【75】 1)~⑤ 講習会をはじめとする啓発活動の強化及び相談体制の充実により、多様なハラスメントの防止に取り組む。			(平成 22~26 年度の実施状況概略) <p>人権教育推進委員会において、様々なハラスメント等のない大学を目指して教職員及び学生の意識の啓発に努めており、<u>ハラスメント相談員である教職員に対する研修の実施</u>、<u>ハラスメント関係の規程・ガイドライン・行動指針等の改正</u>も行ってきた。</p>	
【75】 ⑤ 学生相談体制の充実を図るため、学生総合相談室相談員への研修を実施する。 また、ハラスメントに対する相談体制の充実を図るため、相談員への研修を実施するとともに、教職員の人権意識啓発のための講演会を実施する。		III III	(平成 27 年度の実施状況) 【75】 <p>学生相談体制の充実を図るため、「障害者差別解消法と教員養成大学での教職員対応」と題し、他大学教授を招へいし研修会を開催した。 セクシュアル・ハラスメント等に係る相談体制を充実させるため、相談員である教職員 17 名に対し、<u>相談員研修を実施</u>している。 また、学生・教職員の人権意識啓発のため、<u>人権教育推進講演会</u>を実施し、77 名の参加があった。</p>	
				ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標
④ 法令遵守に関する目標

中期目標	1) 法令、規則及び社会的規範に則った大学経営を行う。			
	平成 27 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
中期計画	中期	年度	ウェイト	

【76】 1)-① 法人監査機能及び内部統制機能を強化し、法令遵守を徹底した大学運営を推進する。		III	(平成 22~26 年度の実施状況概略) コンプライアンス体制の確立及び推進を図るため、「組織・人事マネジメント課」を設置するとともに、公益通報者保護規程を改めた「コンプライアンス規程」を制定した。 コンプライアンスに関する取組を明確にする「鳴門教育大学コンプライアンス基本方針」を策定するとともに、これに基づき、公益通報者の不利益を保護し、不正行為等の早期発見と是正を図るため「鳴門教育大学における公益通報のフロー図」を作成し、ウェブページで掲示周知することで公益通報の手段・窓口等を明確にした。 監事、会計監査人と連携し、コンプライアンスの内部監査や大学運営に係るガバナンスについて検証し、概ね適正であることを確認した。 学部有識者を講師に招き、「教職員が知っておくべきUSRとコンプライアンス」と題する研修会を開催した。学長・理事・副学長を含めた出席者に対し、内部統制の確立・充実に向けた意識啓発を行うことができた。 独立行政法人通則法の一部改正に伴い、「役員規則」等を改正し、役員に対する監事の権限の強化を図った。	中期 年度
			【76】 ① 平成 26 年度に実施したリスク個別マニュアルの検証により明らかとなつた問題点の改善を図る。 その他、コンプライアンス意識の啓発活動を行う。	

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期 年度
		中期	年度		
	また、業務監査を通じて、大学運営に係るガバナンスの在り方等を検証する。			監事が全課長に対して、個別に事務体制についてのヒアリングを実施した結果、度々の組織改編により細分化された事務組織の一体感を作るため、 <u>事務組織規程を改正し</u> 、「理事(総務・財務担当)は、学長の命を受け、事務組織を統轄する。」という一文が加わった。	
【77】 1)-② 学外の有識者を活用した内部統制体制を構築し、統制機能を充実させる。				(平成 22~26 年度の実施状況概略) 監事、会計監査人と連携し、コンプライアンスの内部監査を実施した。 「コンプライアンス基本方針」を制定し、更に内部統制の確立を達成するため、 <u>学外有識者に指導を受けること</u> により、リスク対応計画の取組手法及び完成イメージ等を明確にした。また、リスクマネジメントを効率的かつ効果的に実施するため、 <u>外部有識者を活用し</u> 、本学における想定リスク一覧の策定及び分析を行った。 <u>学外有識者を講師に招き</u> 、「教職員が知っておくべきUSRとコンプライアンス」「リスクマネジメント研修」「研究倫理等に係る不正防止研修会」を開催した。	
	【77】 ② 引き続き、鳴門教育大学コンプライアンス基本方針に基づき、コンプライアンスへの取組を推進する。	III	III	(平成 27 年度の実施状況) 【77】 コンプライアンスについての内容を含む <u>「公的研究費の不正使用防止研修会」</u> を大学会場及び附属学校会場でそれぞれ 1 回ずつ開催し、多くの教職員に対しコンプライアンスについての意識向上を図ることができた。	
				ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

⑤ 男女共同参画社会の対応に関する目標

中期目標

- 1) 男女共同参画社会の実現に向けた総合的な取組を推進する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期 年 度
		中期	年度		
【78】 1)-① 男女共同参画社会の構築に向けた大学の指針に基づき、大学教職員等のニーズを踏まえた施設及び制度等の整備を推進する。		III	III	(平成 22~26 年度の実施状況概略) 「男女共同参画基本理念・基本計画」の策定、「男女共同参画推進委員会」の設置による男女共同参画体制を構築した。 男女共同参画に関するアンケート調査結果から、教職員等のニーズを踏まえ、 <u>「構内託児サービス」</u> （女性教職員が入試業務等の学内行事に伴う休日出勤時に大学内で業者が託児するサービス）の導入や、総合学生支援棟に女性専用の授乳等が可能な <u>「リフレッシュルーム」</u> の設置等に取り組んだ。	
【78】 ① 四国 5 大学が実施する女性研究者研究活動支援事業（連携型）に参画し、男女共同参画を推進する。		III	III	(平成 27 年度の実施状況) 【78】 四国 5 大学が実施する女性研究者研究活動支援事業（連携型）による連携メンター制度に 3 名の女性研究者がメンター登録をした。また、四国 5 大学連携シンポジウムのポスターセッションに女性研究者 2 名が参加した。	
				ウェイト小計	
				ウェイト総計	

(4) その他業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

【平成 22~26 事業年度】

法令遵守に関する取組

① 公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

平成 25 年度に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」が改正されたことを踏まえ、以下の取組を実施した。

「鳴門教育大学における研究活動の不正行為及び研究費の不正使用への対応マニュアル」の改正及び対応マニュアルを集約したリーフレットを作成し、周知した。

「研究倫理等に係る不正防止研修会」を開催し、改正ガイドラインに対応するため受講義務化とし、研究者である大学教員の受講率 100% を達成することができた。

構成員と業者との癒着を防止する取組として、主要な取引業者 21 社に対して説明会を開催し、一定の取引実績がある業者（過去 2 年間の取引金額及び件数が全体の約 9 割に当たる業者（54 社）を選定）に対して説明会を実施し、不正対策に関する方針及びルール等を周知するとともに誓約書を徴取した。なお、今後の取引については、原則誓約書の提出があった業者のみに限定していくこととした。

② 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

本学の研究活動における公共性と倫理性を重視することを目的とした「鳴門教育大学研究者の行動規範」を、「新任職員研修」及び「科学研究費助成事業（科研費）申請に向けての説明会」において説明した。また、本学ウェブページにも掲載し、更なる周知を徹底した。

平成 26 年度に文部科学大臣決定された「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の運用のため、「鳴門教育大学における研究活動上の不正行為防止及び対応に関する規程」を制定した。併せて「研究倫理教育責任者」（教育・研究担当理事）を設置した。

③ 個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

個人情報保護管理者・保護担当者一覧を作成の上、学内に公開している。

個人情報が記録されている媒体の学外への持出しについては、保護管理者あてに、これらの行為を行うに当たっての指示の有無を照会した結果、2 名が指示したことが明らかとなった。

文部科学省からの通知文書「個人情報の適切な管理の徹底について」を、ポータルサイト掲示板に掲示して周知するとともに、事務組織においては各課長及び筆頭係宛てメール送信して周知を行った。

個人情報保護意識啓発ポスターを、ポータルサイト回観板及び学内の各棟掲示板にポスターを掲示している。

保有個人情報管理規程に基づき、保護管理者が自ら管理責任を有する個人情報の保管方法等について定期点検を実施した。保護管理者から報告のあった点検結果については、総括保護管理者へ報告を行っている。

総務省が策定する「個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」の改正に伴い、保有個人情報管理規程の見直しを行った。

「個人情報管理チェックシート」を全教職員へ配布し、保有個人情報の取扱いに関する自己点検を実施した。

個人情報保護意識啓発のための研修会の受講者数を増加させるため、複数回開催し、附属学校地区でも開催するほか、教授会終了後（教職員が揃っているタイミング）での開催、所要時間の短縮等、更なる改善を行った。（開催数：延べ 9 回、参加者数：延べ 685 名）

また、個人情報保護管理者を対象とする研修会も開催した。（平成 25 年度参加者数：35 名）

個人情報の保護に関する意識調査アンケートをウェブ調査により実施し、研修会での理解が乏しいとされる項目について、以後の研修会では重点的な教材としている。

「個人情報漏えい防止マニュアル」について、漏えいの未然防止の例示や漏えいが発生した場合の具体的な対処法を明確にする等の改正を行った。附属学校においても、上記改正したマニュアルを基に附属学校現場に即した内容に改めたマニュアルを制定した。改正したマニュアルは、学内教職員にメール送信及び印刷物を配布するとともに、毎年度当初に、新任職員、個人情

報保護管理者及び個人情報保護担当者へメール送信により周知した。

④ 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

ウェブサイトの寄附金に関する手続きを説明したページにおいて、教員個人宛て寄附金の機関経理について記載し、大学教員からの申し出を促した。

「教員等個人宛て寄附金の経理の適正な取り扱い」の周知文書について、紙媒体で教員個々のメールボックスに配付、電子掲示板（ポータルサイト）上の「確認」ボタンで既読者の確認ができるようにしているとともに、新任教員研修においても配付の上内容を説明した。

【平成 27 事業年度】

法令遵守に関する取組

① 公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

「公的研究費の不正使用防止研修会」を、大学会場及び附属学校会場でそれぞれ1回ずつ開催し、多くの教職員に対しコンプライアンスについての意識向上を図ることができた。（参加者数：314名、受講率：90%）

② 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

前年度の不正防止研修会でのアンケートの意見を基に、新しい試みとして、いつどこでも簡単に受講できる e-Learning (CITIJapan) を活用した研修を行った。結果、履修内容や受講確認ができ、受講者への負担が減ったため、100%の受講率を前年度に引き続き達成した。研究者の法令遵守等の誓約書の収取も継続していく。

③ 個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

毎年度実施している個人情報保護研修会について、大学及び附属学校の教職員の受講機会を増加するため、TV会議システムを使用し、大学及び附属学校両会場で受講できるよう工夫し、受講率を 10.8% (59.9%から 70.7%) 向上させることができた。

「情報セキュリティセミナー」を、新入生回、教職員及び学生対象回に分

けて実施した。

「情報セキュリティポリシーに関するパンフレット」を、教職員及び学生に配布し、情報セキュリティに関する基礎的な理解を深め、IT に関する意識改革を推進することができた。

「情報セキュリティ監査」の実施により、情報セキュリティ環境を検証、評価し、改善することができた。

「標的型不審メール訓練」において、教職員及び学生にメールを送った。

以上を実施したことにより、平成 27 年度における情報漏えい件数 0 件を達成した。

④ 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

例年どおり、「教員等個人宛て寄附金の経理の適正な取り扱い」の周知文書について、紙媒体で教員個々のメールボックスに配付、電子掲示板（ポータルサイト）上の「確認」ボタンで既読者の確認ができるようにしているとともに、新任教員への直接個別配付し、説明した。

2. 共通の観点に係る取組状況

○ 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

法令遵守（コンプライアンス）については、平成 23 年 3 月に「コンプライアンス規程」、平成 24 年 4 月に「コンプライアンス基本方針」を策定し、大学業務での法令遵守等の規則を整備し、法令遵守体制の構築を図るとともに、コンプライアンスの内容を含む研修を実施することによって大学構成員への法令遵守等コンプライアンスの意識向上を図ることができた。（取組の詳細については、1. 特記事項 法令遵守に関する取組 (P46・47) を参照）

危機管理体制に係る内部統制機能の強化として、大学運営の法令遵守・リスク対応については、「統制環境の整備・構築」、「リスクの評価・分析」、「統制活動（リスクへの対処方針策定等）」、「モニタリング」の PDCA サイクルを活用した運用体制を構築することを目的とし、平成 22 年度に「危機管理基本マニュアル」の策定、平成 23 年度に「想定リスク一覧」の策定、平成 25 年度に洗い出したリスクのうち優先して対応する「リスク対応計画」を策定し、平成 26 年度に実施した。また、モニタリングとして、「個別マニュアルの点検・検証」を平成 26 年度、「リスク対応計画モニタリング」を平成 27 年度に実施した。

以上の法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理に係るP D C A サイクルの取組の完了により、大学の業務を行う上での法令遵守、リスクに対応するための体制を確保できた。

【第1期中期目標期間評価における課題に対する対応】

《大学院専門職学位課程（教職大学院）の学生収容定員の充足》

大学院専門職学位課程（教職大学院）の学生収容定員の充足のため、第2期期間中は以下の改善、取組に注力してきた。

キャリアに応じて学校教育の諸課題を横断的・総合的に学びたいという幅広い年齢層の教員のニーズに十分対応するため、現職教員対象の3コースを「教職実践力高度化コース」に統合した。

また、幅広い実践的対応力を有し、将来における新しい学校づくりを推進する役割を發揮しうる小中学校の新人教員へのニーズに応えるため、本学教職大学院の2コース（現職教員対象の「教職実践力高度化コース」と学卒者対象の「教員養成特別コース」）間の定員配分を見直し、「教職実践力高度化コース」を40人から35人に、「教員養成特別コース」を10人から15人に変更した。

訪問先に応じた効果的な広報（学生募集活動）のため、三層構造（都道府県の各教育委員会には大学執行部、市町の教育委員会にはコラボレーションオフィス、各校長会・各教育会定期総会等及び各大学には各教員）での広報活動を実施している。広報のための関係者訪問においては、それぞれが入学者受け入れ方針に基づき、本学の特色である教育に係る高度専門職業人育成のための総合的な質保証システム（カリキュラムの体系化、到達目標とカリキュラムマップ、学生の自己評価等）や、「学び続ける教員」として、在学中、修了後にわたって学びを継続する意欲を持ち続けるための仕組みを各大学や各教育委員会の関係者、学校現場の管理職や教員が展望できるように、具体的な説明に努めてきた。

さらに、四国四県の教育委員会後援による授業公開や学修成果発表会を開催することによって、広く教育行政機関や学校現場に対して教職大学院のカリキュラムや学修成果を広報した。

これらの全学的な取組の結果、平成27年度の入学生は59名となり、50名の定員充足を達成した。

《職員宿舎及び学生宿舎の入居率の向上》

学生宿舎については、世帯棟の入居基準を徳島県内在住者に限らないよう緩和するとともに、毎年度数百万円規模の学生宿舎維持管理のための予算を投入して、入居学生から破損や故障などの情報が入れば適宜共用設備の修理対応の

のほか、入居学生のニーズをもとにハウスクリーニングや全棟的な畠・風呂釜・網戸の改修、各部屋のリフォーム（現在実施率約56%）も毎年度着実に実施しているところである。これらの取組の結果、学生宿舎の入居率は、第1期末（平成21年度）81.5%に対し、平成23年度は91.9%へと大幅に上昇した。ただし、大学入学者自体の減少や、建物の仕様自体が30年以上前のものであり現在の学生が求める近年の賃貸アパートと同等の設備（ユニットバス等）への抜本的な改修が大学全体の予算状況から鑑みても難しいことから、第2期末（平成27年度）は75.8%へと推移している。

職員宿舎については、他大学の現状や地方自治体のニーズ調査を行いつつ、「職員宿舎有効活用計画」を策定し、大学院生でかつ現職教員である者について入居可能とする入居対象者枠拡大策を講じた結果、当該枠において平成25年から延べ19名の入居者を得た。また、職員宿舎収支の分析、今後30年間の長期的な維持管理シミュレーションも行うことで、入居者の負担を最小限に抑えながら計画的に浴槽。トイレ、流し台等の住環境を改善するため、「職員宿舎維持管理計画」を策定し、実行している。これらの取組の結果、職員宿舎の入居率は、第1期末（平成21年度）67.5%に対し、第2期末（平成27年度）68.3%へと上昇している。

【平成26年度評価における課題に対する対応】

《大学院専門職学位課程（教職大学院）の学生収容定員の充足》

大学院専門職学位課程（教職大学院）の学生収容定員の充足のため、平成27年度は下記の広報活動等に注力した。

訪問先に応じた三層構造の広報（学生募集活動）について、役員・副学長・専攻長等は全国の教育委員会（67件）へ、教職大学院コラボレーションオフィススタッフは市町村の教育委員会（26件）へ、教職大学院教員は校長会・教育会定期総会等（13件）を訪問し、広報活動を実施した。

大学院説明会について、過去の参加状況や地域性等を勘案し、3回の学内開催及び25会場の学外開催を行い、前年度を上回る延べ302人の参加を得た。

また、平成27年度からの新たな取り組みとして、大学祭会場内において入試相談コーナーを開催し、3日間で5名の参加者を得た。

これらの全学的な取組は、平成27年度の入学生59名（定員50名の充足）の達成に繋がっている。

II 大学の教育研究等の質の向上

(1) その他の目標

① 附属学校に関する目標

中期目標	1) 附属学校と大学との間で、教育研究のための相互支援体制及び実地教育実施体制を強化し、充実させる。 2) 附属学校間の連携及び協力体制の充実を図り、大学と協働して教育関係機関や社会のニーズを踏まえた教育実践を行う。 3) 附属学校において、適切かつ健全な管理運営を推進する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【38】 1)-① 附属学校教員と大学教員による共同教育研究体制を検証し、共同研究を積極的に実施する。	III	<p>(平成 22~27 年度の実施状況)</p> <p>附属学校園教諭の大学訪問並びに、年に数回大学教員が附属学校園における合同研究会に参加し、共同研究のテーマ等について協議を行い研究体制を充実させており、下記のような共同研究事例が挙げられる。</p> <p>附属学校教員と大学教員による共同研究「特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒のための支援推進プログラム開発」において、訪問・来校型支援モデルを開発した。本モデルに基づき、4 校園のコーディネーターが窓口となり、特別支援教育に関する情報交換を行うとともに、附属特別支援学校が定期的に附属学校園を訪問し、幼児児童生徒への指導や支援に関する相談を提供する体制を整えた。附属特別支援学校発達支援センターの持つ教育・研修に関する諸機能の有効性について、共同研究で連携した 7 行政機関（保育行政・市町村教委）に対し、アンケート調査を実施した結果、<u>90%以上</u>の肯定的評価（センターとの連携強化につながった等）を得ることができ、本センターの特別支援教育に係る中心的機能に対するニーズも高まったと判断できた。</p> <p>附属中学校では、大学教員とともに、インターネット経由で通話が可能なソフトウェアであるスカイプを利用しての「オンライン英会話でチ留学」や「思考力の育成」に関する共同研究等を実施した。</p>	
【39】 1)-② 附属学校教員による大学での授業担当、大学教員による附属学校における授業担当等の相互支援システムを強化し、更に充実させる。	III	<p>(平成 22~27 年度の実施状況)</p> <p>附属学校園教員を教員養成実地指導講師として招聘し、学校現場に即したより実践的な授業を実施した。毎年度、附属学校及び大学を会場として、学部学生の教員養成コア・カリキュラムである「初等中等教育実践Ⅰ」「初等中等教育実践Ⅱ」「初等中等教育実践Ⅲ」を開講し、附属小学校及び附属中学校の多数の教員が授業を分担している。教員養成実地指導講師から学部学生に教育現場が抱える課題等を生の声として提供して貰うことにより、意識の向上を図った。</p> <p>新任大学教員に対して、附属学校で行われる授業内容、カリキュラム及び子どもたちの様子等を把握し授業改善のための示唆を得させるため、附属学校における研修（授業参加等）を実施している。</p>	

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【40】 1) -③ 附属学校における実地教育実施体制の検証を行い、大学における授業内容に連動させた、より実践的な実地教育を推進する。	III	<p>(平成 22~27 年度の実施状況)</p> <p>附属学校及び協力校を対象としたアンケートを基に検証した結果、実習生への事前指導をより一層充実させることとし、大学の実地教育担当教員が、附属学校での「教育実習参加自己診査」（法律の問題、学習指導要領の問題、指導要領の総則、机間巡視、板書の仕方、保護者への対応等、教員が<u>教育実習を受ける際に必要な能力（参加要件）</u>を問う問題）を策定し、主免教育実習の事前指導において実施した。また、附属学校における主免教育実習において、形成的評価の観点を新たに導入した「実習評価ループリック」を試用し、実習生自身が<u>教育実習の途上における力量形成について省察する</u>ようにした。実習への参加検定「自己診査」及び「評価ループリック」を活用した実習指導・評価を実施した結果、平成 27 年度は過去 2 年間に比べて主免教育実習の評価点（平均値）が最も高かった。</p> <p>さらに、教育実習の評価基準については、附属学校間で観点及び基準に異なりがあったことから、実地教育担当分野教員と各附属学校の実習指導担当教員との間で調整し、評価観点等を近づけるよう改善した。</p>	
【41】 2) -① 附属学校間の連携を図るための組織を編成し、教員の相互交流を行い、幼稚園、小学校、中学校及び特別支援学校間における連携教育を実施する。	III	<p>(平成 22~27 年度の実施状況)</p> <p>「鳴門教育大学附属学校間連携協議会」を編成し、毎月開催している。本会議は、附属学校部長、各附属学校園長によって組織されており、附属学校間の連携協力及び教員の相互交流に関する事項を協議している。</p> <p>附属特別支援学校の教諭が、各校園の依頼を受けて気になる幼児・児童・生徒の観察を行い、接し方等について担任教員に指導を行ったり、人権授業を実施している。</p> <p>附属中学校生徒による附属幼稚園での「幼児とのふれあい体験学習」、「職場体験学習」。附属小学校児童による附属特別支援学校への<u>異校種間交流</u>（年 5 回附属特別支援学校の運動会・学校祭）、学校展に附属小学校の合唱部が賛助出演し、催事の高揚に貢献している。附属幼稚園と附属小学校では、年 3 回程度、<u>合同の保育及び授業</u>を策定して「さつまいも大作戦」、「ペットボトル大作戦」、「かみパック大作戦」を開催し、幼小接続の教育的意義を探究している。</p>	
【42】 2) -② 附属学校間の教育研究連携体制を確立し、大学との協力のもと、地域の学校現場と連携し先導的研究を推進する。	III	<p>(平成 22~27 年度の実施状況)</p> <p>「鳴門教育大学附属学校教育研究連携協議会」により、公立学校で開催される小学校研究部会及び中学校研究部会等の開催時に助言・指導及び運営にも携わり地域との連携について情報収集を行っている。</p> <p>附属幼稚園では、平成 23 年度から文部科学省の<u>研究開発学校に指定</u>され、3 年間にわたり取り組んだ「遊誘財」の研究について、徳島県で開催する第 63 回全国幼児教育研究大会を共催して、公開保育を行うとともに、研究成果を公表した。</p> <p>各校園毎に、<u>大学教員との共同研究成果</u>について、研究発表会を開催して、公表を行っている。</p>	

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【43】 3)-① 学校評議員制度及び学校関係者評価制度を更に充実させ、社会に開かれた附属学校運営を行う。	III	<p>(平成 22~27 年度の実施状況)</p> <p>学校評議員（鳴門教育大学の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有するものうち附属学校園長が推薦した者。学校評議員の人数は、附属学校ごとに 3 名以内。）に、各附属学校園で開催される諸行事（運動会・研究発表会等）に出席を依頼し、<u>教育研究活動の検証を依頼</u>している。また、従来各校園毎に開催していた附属学校評議員会議を、第 1 回目は合同会（全附属学校園）で開催を行い附属学校園の情報を共有するよう、更に充実させた。</p> <p>学校関係者評価員（附属学校園の幼児、児童又は生徒の保護者等から附属学校園長が推薦した者。附属学校ごとに 5 名以内。）は、学校関係者評価委員会を年 2 回開催しており、第 1 回目は当該年度の評価項目に関する審議を行い、年度末の第 2 回目の会議では、その結果について報告している。年間を通して、学校関係者評価委員は、各校園の<u>行事等を観察</u>するとともに、各校園が作成する自己評価書を精読した上で、学校関係者評価報告書を作成している。学校関係者評価報告書は、各校園とも 4 段階評価中の「A：十分達成されている」という評価を受けている。</p>	
【44】 3)-② 附属学校における管理運営体制を検証し、充実を図る。	III	<p>(平成 22~27 年度の実施状況)</p> <p>附属学校園長選考について、より幅広く有為な人材を登用できるように充実させるため、<u>校園長の選考対象を拡大</u>（徳島県教育委員会等との人事交流対象者に加え、徳島市教育委員会との人事交流対象者及び学長等が校園長候補者として決定した教員の枠を拡充）するよう「鳴門教育大学附属学校長選考規則」を改正した。この結果、拡大された枠からの校園長選考実績（幼稚園 2 名、小学校 2 名、中学校 3 名、特別支援 2 名）があった。</p>	
【45】 3)-③ 幼児、児童及び生徒の安全を確保するため、安全管理計画を更に充実させるとともに、施設及び設備面においても計画的に安全対策を講じる。	III	<p>(平成 22~27 年度の実施状況)</p> <p>附属学校園において策定した安全管理計画に基づいて、毎月の安全点検、各種訓練（火災・避難訓練、不審者回避訓練、地震発生を想定した避難訓練を）各校園毎に 4 ~ 5 回程度開催している。特に特別支援学校では、火災を想定した従来の避難訓練から、<u>地震を想定した災害の訓練を付加</u>するとともに、避難場所を附属中学校に延伸する訓練も実施するなど、多様な方略を導入して、訓練の充実に努めている。</p> <p>安心安全な学校作りの一環として、附属中学校の<u>囲障改修工事</u>を行った。また、長期修繕計画の見直しの下、<u>緊急性を要する附小、附特のブロック塀の修繕工事</u>を行い児童・生徒の安全確保を図った。</p>	
		ウェイト総計	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○附属学校について

1. 特記事項

教育実習参加要件策定の一環として、大学の実地教育担当教員が「教育実習参加自己検定」の開発に取り組んでいる。同時に、「主免教育実習成績評価票」の改定にも着手し、評価授業の評価規準が記載された「評価授業のチェックシート」の有効活用についても、研究を進めている。

実習への参加検定「自己診査」及び「評価ループリック」を活用した実習指導・評価を実施した結果、平成27年度の主免教育実習の評価点（平均値）が過去2年間に比べて最も高く、一定の効果があった。

附属幼稚園では、平成23年度から文部科学省の研究開発学校に指定され、児童期から児童期への円滑な接続を図るための教育課程開発に取り組み、教育課程試案を作成した。

3年間にわたって取り組んだ「遊誘財」の研究について、徳島県で開催する第63回全国児童教育研究大会を共催して、公開保育を行うとともに、研究成果を公表した。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題について

- 「鳴門教育大学附属学校教育研究連携協議会」により、公立学校で開催される小学校研究部会及び中学校研究部会等の開催時に助言・指導及び運営にも携わり地域との連携について情報収集を行っている。

附属幼稚園では、平成23年度から文部科学省の研究開発学校に指定され、3年間にわたって取り組んだ「遊誘財」の研究について、徳島県で開催する第63回全国児童教育研究大会を共催して、公開保育を行うとともに、研究成果を公表した。

(2) 大学・学部との連携

- 「附属学校運営委員会」（附属学校部長、附属学校園長、各教育部の大 学教員、経営企画本部長等で組織される委員会）の設置や、「大学院学校 教育研究科高度学校教育実践専攻と附属学校部との連携協力に関する申合せ」が制定され、大学と附属学校園との連携協力を図っている。

- 新任大学教員に対して、附属学校園で行われる授業内容、カリキュラム及び子どもたちの様子等を把握し授業改善のための示唆を得させるため、附属学校園における研修（授業参加等）を実施している。

①大学・学部における研究への協力について

- 文部科学省から研究開発学校の指定を受けた「附属幼稚園「遊誘財」開発研究」において、大学教員は、定期的に附属幼稚園で行われる研究会（カンファレンス）に参加し、各々の専門領域をベースとした理論の側面から提言するとともに、研究紀要にも寄稿することによって、大学教員と附属学校教員の共同研究が行われている。
- 小学校英語センターが3年計画で附属小学校と「先駆的でかつ持続可能な小学校英語教育プログラム」を共同研究している。このプログラムは、附属小学校での外国語活動並びに教科としての英語教育の充実を図り、地域の小学校に対して小学校英語の教科化のモデルを提示できるものであり、平成27年度は小学校3・4年生での外国語活動をベースとした英語教育カリキュラムが作成できた段階である。

②教育実習について

- 専門職学位課程（教職大学院）の教員養成特別コース（学部卒業学生対象）において、これまで鳴門市内の公立小学校のみで実施していた学校における実習（インターンシップ）について、1年次生は附属小・中学校で、2年次生は鳴門市内の公立小学校・中学校でそれぞれ実施することとし、多様な校種での実践経験を積めるようにした。これにより、学生は1年次の附属実習を基盤に、2年次からの公立学校での実習にスムーズに入ることができるようになった。

- 教育実習計画を記載した「教育実習の手引」を発行しており、附属学校園毎に「教育実習の心得」「教育実習の内容」「教育実習の方法」「教材研究の方法」等の項目を掲載することによって実習生に対する事前の周知が適切に行われている。

- 「附属学校運営委員会」において、教育実習生が行っている授業内容、他大学の実習例、実習開始前の事前準備等について意見交換を行い、その意見等を「実地教育専門部会」へ報告することにより、教育実習への協力をを行うための適切な組織体制をとっている。

(3) 附属学校の役割・機能の見直しについて

- 平成27年度の「教員養成等推進会議」において、附属学校の使命・ミッションを改めて議論し、学生の教育実習、大学教員の研修及び小学校英語や幼小連携の検証を行うなど、地域貢献のための先端的な授業開発の場として位置付けることが確認された。

「附属学校運営委員会」においても、国立大学附属学校で多様な幼児児生徒の受入（地域社会の縮図となるよう）について協議している。

III 予算（人件費見積もりを含む。），収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

IV 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 9億円	1 短期借入金の限度額 9億円	
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
なし	なし	該当なし

VI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善のため、総額 42,837 千円を充て、次の整備を実施した。 ○基盤環境整備 (教育環境改善のためのトイレ改修事業（第3期）99千円、附属学校園教育環境整備事業 32,208 千円、財務会計システム用サーバー更新 4,806 千円、講義室プロジェクト等更新 5,724 千円 以上、総計 42,837 千円)

VII その他の1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
・小規模改修	総額 144	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (144)	・職員宿舎給水設備改修 ・体育館屋根改修 ・講堂耐震改修	総額 69	国立大学財務・経営センター施設整備費交付金 (25) 施設整備費補助金 (44)	・職員宿舎給水設備改修 ・体育館屋根改修 ・講堂耐震改修 ・災害復旧	総額 75	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (25) 施設整備費補助金 (50) 長期借入金 (0)

○ 計画の実施状況等

台風11号による破損箇所等の災害復旧事業。

VII その他の計画
2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>人員管理を人件費総額で管理することとなるが、運営費交付金の算定ルールなどを参考に、年俸制の導入や人事交流を活性化し、第2期中期目標期間中の適正な人員配置を計画する。</p>	<p>教職員の適正な配置、養成、評価並びに計画的な人事交流の実施 ① 戦略的大学運営を行うため、効率的かつ適正な人員配置を行う。</p> <p>平成27年度の常勤職員数 342人 平成27年度の人件費総額見込み 3,174百万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教員の配置については、政策的に柔軟な人材配置ができるように、各年度におけるコース・専攻毎の職種別人員枠を「教員定員計画」として定めて運用している。 四国5大学連携事業実施に伴い、同事業に係る人員として、e-Learning担当講師、AO入試担当事務職員（非常勤）を採用した。 本学の戦略として、遠隔教育プログラムを充実させるため、平成27年度に徳島県教育委員会との人事交流枠を活用し、専門的知識を有する者を大学教員として1名採用した。また、学長リーダーシップ経費により、専門職学位課程における授業指導強化を図るため、教職経験を有する教員を1名採用するとともに、大学の戦略として運営費交付金により更に1名を採用した。 平成25年度から、鳴門市職員との人事交流を開始し、相互に事務職員1名ずつ派遣している。 年俸制適用職員を第2期中期目標期間中に、延べ13名採用した。 新たな人事評価制度として「事務職員等に関する勤務成績評定実施要項」を制定し、評価結果を12ヶ月期の勤勉手当及び1月の昇給に反映させている。 管理職も含めた職員の資質向上を目的としたSD研修（新任職員研修、評価者研修、分かりやすい資料の作り方研修、国際課研修、国立大学法人の組織の在り方研修）を実施し、延べ178名が受講した。 また、段階的かつ円滑に職員の資質向上を図るために、本学におけるSD研修のグランドデザインとして「鳴門教育大学事務職員人材育成方針」を策定した。

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人) 4 0 0	(b) (人) 4 5 3	(b)/(a) ×100 (%) 1 1 3. 3
学校教育学部			
学校教育教員養成課程	4 0 0	4 5 3	1 1 3. 3
学士課程 計	4 0 0	4 5 3	1 1 3. 3
大学院学校教育研究科	5 0 0	5 2 0	1 0 4. 0
人間教育専攻	1 8 0	1 8 9	1 0 5. 0
特別支援教育専攻	4 0	2 4	6 0. 0
教科・領域教育専攻	2 8 0	3 0 7	1 0 9. 6
修士課程 計	4 0 0	5 2 0	1 0 4. 0
大学院学校教育研究科	1 0 0	9 7	9 7. 0
高度学校教育実践専攻	1 0 0	9 7	9 7. 0
専門職学位課程 計	1 0 0	9 7	9 7. 0
附属幼稚園	1 3 0	1 2 8	9 8. 5
附属小学校	6 4 8	6 2 8	9 6. 9
附属中学校	4 8 0	4 6 1	9 6. 0
附属特別支援学校	6 0	6 0	1 0 0. 0

○ 計画の実施状況等

(1) 収容定員に関する計画の実施状況

学士課程及び修士課程の収容定員に対する充足率は、入学定員を超えてはいるが、適正規模に収まっている。

専門職学位課程及び各附属学校園の収容定員に対する充足率は、ほぼ達成できている。

別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

鳴門教育大学

(平成22年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,I)の合計]	定員超過率 (K) (J)/(A)×100		
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)				
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
学校教育学部	400	468	0	0	0	0	2	8	8	458	114.5%		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
学校教育研究科	600	545	25	0	0	0	14	60	60	471	78.5%		

(平成23年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,I)の合計]	定員超過率 (K) (J)/(A)×100		
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)				
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
学校教育学部	400	461	0	0	0	0	7	5	5	449	112.3%		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
学校教育研究科	600	603	27	0	0	0	10	58	58	535	89.2%		

別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

鳴門教育大学

(平成24年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,I)の合計)]	定員超過率 (K) (J)/(A)×100		
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)				
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
学校教育学部	400	462	0	0	0	0	3	7	7	452	113.0%		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
学校教育研究科	600	630	31	0	0	0	4	79	79	547	91.2%		

(平成25年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,I)の合計)]	定員超過率 (K) (J)/(A)×100		
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)				
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
学校教育学部	400	455	0	0	0	0	3	7	7	445	111.3%		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
学校教育研究科	600	622	29	0	0	0	12	98	98	512	85.3%		

別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

鳴門教育大学

(平成26年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,I)の合計]	定員超過率 (K) (J)/(A)×100		
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)				
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
学校教育学部	400	453	0	0	0	0	4	11	11	438	109.5%		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
学校教育研究科	600	621	19	0	0	0	13	102	102	506	84.3%		

(平成27年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,I)の合計]	定員超過率 (K) (J)/(A)×100		
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)				
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
学校教育学部	400	453	6	0	0	6	3	4	4	440	110.0%		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
学校教育研究科	600	617	22	3	0	0	18	99	99	497	82.8%		

計画の実施状況等

学部においては、入学定員を超えており、大幅に超えてる状況ではない。

研究科の収容定員に対する充足率は、ほぼ達成できている。

学校教育研究科の留年者数については、長期履修学生を含んでいる。

(平成22年度50人、平成23年度47人、平成24年度73人、平成25年度92人、平成26年度98人、平成27年度88人)